

平成 2 6 年 第 5 回 定 例 会  
(第 1 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 26 年第 5 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 26 年 9 月 10 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 26 年 9 月 18 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 26 年 9 月 18 日 午後 4 時 7 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤 村 勝	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	林 伸 行	○
総 務 課 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	伊藤 同	○
総 務 課 主 幹	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	藤原 勝美	○
住民企画課長	小野寺 祥裕	○	学校給食センター主幹	佐藤 美則	○
住民企画課参事	江草 智行	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
住民企画課主幹	伊藤 泰広	○	選挙管理委員会局長	竹俣 信行	○
保健福祉課長	石川 篤	○	選挙管理委員会次長	齊藤 昭一	○
保健福祉課主幹	五十嵐 正美	○	監査委員事務局長	川口 昌志	○
産業振興課長	深田 知明	○			
産業振興課参事	横山 智	○			
産業振興課参事	小南 雅誉	○			
建設課長	松橋 正樹	○			
建設課主幹	金野 茂幸	○			
建設課主幹	竹内 秀行	○			
会計管理者	房田 敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳 朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	川口 昌志	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事務局主査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9番 篠原眞稚子 1番 佐藤 久哉
2			会期の決定	自9月18日 2日間 至9月19日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	同意	3	津別町教育委員会委員の任命について	
7	〃	4	津別町固定資産評価審査委員会委員の選任について	
8	議案	62	津別町あんしん生活サポートセンター設置条例の制定について	
9	〃	63	津別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	
10	〃	64	津別町寡婦住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	
11	〃	65	津別町地域包括支援センター条例及び津別町高齢者等緊急通報システム事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
12	〃	66	津別町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	67	津別町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	
14	〃	68	津別町個別排水処理施設管理条例の一部を改正する条例の制定について	
15	〃	69	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	
16	〃	70	町道路線の認定について	
17	〃	71	平成 26 年度津別町一般会計補正予算（第 3 号）について	
18	〃	72	平成 26 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
19	〃	73	平成 26 年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
20	〃	74	平成 26 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
21	〃	75	平成 26 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
22	認定	1	平成 25 年度津別町一般会計決算の認定について	
23	〃	2	平成 25 年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について	
24	〃	3	平成 25 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
25	認定	4	平成 25 年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について	
26	〃	5	平成 25 年度津別町介護サービス事業特別会計決算の認定について	
27	〃	6	平成 25 年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について	
28	〃	7	平成 25 年度津別町簡易水道事業特別会計決算の認定について	
29	〃	8	平成 25 年度津別町上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	
30	報告	12	平成 25 年度財政健全化判断比率の報告について	
31	〃	13	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価等の報告について	
32	〃	14	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
33	〃	15	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
34	〃	16	例月出納検査の報告について（平成 25 年度 5 月分、平成 26 年度 5 月分、6 月分、7 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） ただいまの出席議員は全員であります。  
ただいまから平成 26 年第 5 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において  
9 番 篠原 眞稚子 さん                      1 番 佐藤 久哉 君  
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本定例会の会期は、本日から 9 月 19 日までの 2 日間にしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から 9 月 19 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。  
事務局長に報告させます。  
○事務局長（川口昌志君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりでございますが、職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。本日ここに第5回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第4回定例議会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告ではありますが、去る6月22日、津別町消防功労者、大東倉藏様のご逝去されました。故人は、35年の永きにわたり消防団員として地域の防災活動に多大なご貢献をいただきました。

同じく7月20日、津別町消防功労者並びに自治功労者、伊藤一雄様のご逝去されました。故人は、34年の永きにわたり消防団員として地域の防災活動に多大な貢献をされるとともに、退団後は、交通指導員として17年間にわたり地域住民への交通安全指導と交通安全思想の普及に多大なご貢献をいただきました。

また、7月31日、津別町自治功労者、江草孝市様のご逝去されました。故人は、自治会役員や納税貯蓄組合連合会長として、永きにわたり住民福祉の向上と地域自治の



振興に多大なご貢献をいただきました。

さらに、8月28日、津別町消防功労者並びに自治功労者、大矢根四郎様のご逝去されました。故人は、42年の永きにわたり消防団員として地域の防災活動に、また、20年間にわたり統計調査員として多大なご貢献をいただきました。

皆様の生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げます次第であります。

次に、船橋・津別青少年交流協会会員の方々の来町についてであります。7月1日に22名が来町され、昨年に引き続きクリンソウの観賞と地元パークゴルフ協会の皆さんと交流を深められました。

9月9日、10日のふるさとまつりには、交流協会の事業として、船橋市郷土芸能「ばか面おどり」の皆さんが道内のメンバーを加えて12名が来町され、みこし渡御に加わり、まつりを大いに盛り上げていただきました。また、児童館やケアハウスを訪問し、子どもたちやお年寄りを楽しませていただきました。

次に、国営農地再編整備事業に係る中央要請についてであります。7月2日、3日の両日、国営事業促進期成会と推進協議会の役員等により、明年度の着工地区承認に向け農林水産省副大臣、道内選出の関係国会議員、農林水産省及び国土交通省北海道局の関係部署に要請を行ってまいりました。

本事業につきましては、平成22年度より調査を行っており、事業参加者から早期実施を強く要望されているところではありますが、今般、農林水産省の平成27年度概算要求に、津別地区分として2億円が計上されました。引き続き事業関係者との連携を図り、来年度の確実な着手に向け、関係機関への要請活動を行ってまいります。

次に、南アルプス市長の来町についてであります。7月5日、6日のつべつ夏まつりに、姉妹都市である山梨県南アルプス市より中込博文市長が来町されました。前夜祭では、千人おどりの輪に加わり、本まつりでは、津別町観光コンシェルジュの安達祐子さんの司会による「南アルプス市長歓迎ウエルカム・トーク」が企画され、市の紹介や津別町の感想などが話されるなどして、町民の皆さんに身近な存在として感じ取っていただいたところです。

次に、台北駐日経済文化代表處陳札幌分處長ご夫妻の来町についてであります。

7月12日、町並びに議会を表敬訪問され、その後、ランプの宿森つべつにおいて津別町日台親善協会主催による昼食会に出席され親交を深められました。この来町をきっかけに、台湾人旅行者の訪町を期待するものであります。

次に、体験交流施設のオープンについてであります。昨年より整備を進めてきました体験交流施設は、7月10日をもって増設工事が完了し、7月15日、関係者のご臨席のもとオープン式を開催いたしました。

これまでの利用状況につきましては、旧ティエラ・旧富田旅館で受け入れしていましたが平成24年度の合宿人数に比べ、233人ほど上回り順調に推移しているところです。引き続き、一般の方々も含めた多くの利用を期待するところであります。

次に、第64回社会を明るくする運動「ふれあい町民のつどい」についてであります。例年7月を運動強調月間として全国各地でさまざまな事業が展開されています。本町におきましては、期間中の7月18日に中央公民館において「ふれあい町民のつどい」を開催いたしました。

本年は、津別町130年事業の一環として、姉妹都市の南アルプス市で活動されているNPO法人フードバンク山梨の理事長である米山けい子氏に来町いただき講演会を行いました。社明運動を通して、犯罪や非行のない明るい社会の構築を図ってまいります。

次に、携帯電話不感地帯解消に向けた要請活動についてであります。道道津別陸別線の津別町域約15キロメートルと陸別町域約5キロメートルの計20キロメートルの区間は、携帯電話不感地帯であり、交通事故や山火事等発生時の通報が不能となっています。このため、本年4月以降、陸別町と歩調を合わせて対応することとし、7月24日、株式会社NTTドコモ北海道支店に出向き、早期の解消を要望したところであります。なお、同月17日には、陸別町長も同支店を訪問され、同様の要望活動が行われました。

次に、北海道YMCAチミケップ国際キャンプ場開設50周年記念式典についてであります。昭和39年に日本YMCA同盟結成60周年を記念して開設された、YMCAチミケップ国際キャンプ場開設50周年記念式典が、7月27日に開催されました。

当日はあいにくの雨天のため、予定されていたキャンプ場事務所の除幕式は屋内で

行われましたが、30年間キャンプディレクターを務めているマイケル・ウルフ氏に「奉仕の書」が贈呈され、茶話会では懐かしいスライド上映や子どもたちによる今昔のキャンプソングの合唱などがあり、和やかな式典となりました。

道内唯一である国際規模のキャンプ場として、さらに発展することを願う次第です。

次に、普通交付税の算定結果及び工事の延期についてであります。8月に平成26年度普通交付税の算定が決定し、オホーツク管内の全市町村が減額となる中、津別町は総額25億4,614万6,000円で、昨年比3億1,035万5,000円、10.9%と予想を超える大幅な減額となり、道内の町では2番目の減額率となりました。これは、法人町民税等の基準財政収入額の伸びや起債の償還完了による減額もありますが、基準財政需要額において見直しされた地域経済・雇用対策費の1億9,087万9,000円の減額が大きな要因となっています。

また、8月に過疎対策事業債の1次配分が通知されましたが、道内の申請状況が大きく予定額を上回る中、本町は認定こども園の事業により、例年より多額な過疎債を申請し、これが全額配分通知されたものの、他の事業については配分されなかったことから、2次配分もかなり厳しい状況になるものと思われます。

これらの状況にかんがみ、過疎対策事業債の充当を予定していました2工事、当初予算に計上しておりました旧網走信用金庫店舗改修工事と補正対応で進めようとしていました体験交流施設外構工事につきましては、次年度に延期することといたしました。既に自治会や老人クラブの代表者の方々に説明を終え、一定の了解が得られたところですが、楽しみにされていた方が多くおられましたことについて、お詫びを申し上げる次第です。なお、予算計上しているものに関しましては、時期を見て減額補正をさせていただきますので、ご承知くださるようお願い申し上げます。

次に、楽ガキコンパネ祭についてであります。8月8日、旧相生小学校を会場に、これからの校舎の活用に向けての実績とイメージづくり、相生集落の賑わいづくりに思いを描き、まちづくり活動支援事業を活用して開催されました。大西重成氏ご夫妻と地域おこし協力隊を中心に組織された「Factory Aioi Project」が、「アソビバ！つべつ」などとの共催により行ったもので、丸玉産業から無償で提供された100枚のコンパネに、子どもたちが自分の好きなものを赤と黒の2色で思い思いに描きました。

参加者は50名の予定が遠く屋久島からも参加され、約80名となりました。

旧相生小学校校舎の活用につきましては、大西氏からアートを中心としての活用方法が提案されており、地域においても一定の了承を得ていることから、今回のイベントを足掛かりに、本格的な活用に向けて協議を進めてまいります。

次に、総合サポート事業（TMRセンター）への支援要請についてであります。8月18日、JAつべつ 山下組合長が来庁され、12月に供用開始を予定しているTMRセンターに対する支援要請がありました。この事業は、JAつべつの第8次農業振興計画に位置付けられており、本町の農業振興に欠かせないものであることから、支援を行う考えであります。

次に、吉川貴盛農林水産副大臣との意見交換会についてであります。8月24日、網走市においてオホーツク圏活性化期成会、オホーツク農業協同組合長会、北見管内漁業協同組合長会、オホーツク管内森林組合振興会の合同で意見交換会が開催されました。

当日は、オホーツク北部、西部地域の大雨の対応で、欠席や途中退席した市町長もいましたが、オホーツク圏活性化期成会からは「TPP協定等における慎重且つ適切な対応」「農業農村整備事業等の推進と予算総額の確保」「森林整備と林業・木材産業の活性化対策の推進」を要請し、農業関係からは「ジャガイモシストセンチュウ対策」「酪農に対する経営安定対策の創設」「酪農ヘルパー及びコントラクターの人員確保支援」を要請、林業関係からは「森林整備の補助率アップと予算の増額」「燃油高騰による原木輸送コスト増に対する支援及びトラック確保のための購入支援」の要請を行いました。

次に、TVh中継局の整備についてであります。平成21年度にデジタルテレビ中継局整備事業により、UHB、STV、HBC、HTBの民放4社のデジタル放送設備を整備したところですが、TVhについては未整備のままとなっており、視聴できない町民の皆様からの強い要望が出されているところです。

この度、総務省による中継局整備事業が平成26年度をもって終了することから、本年度に整備を行うこととし今議会に必要経費の補正予算を計上し、TVh難視聴地域の解消を図る考えであります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。9月11日現在、一般土木工事関係については、林業専用道恩根1号線開設工事ほか25件、2億9,008万8,000円(96.5%)、一般建築工事関係については、町営住宅建設用地既存建築物解体工事ほか9件、6,895万3,000円(65.1%)、上・下水道工事関係については、国道240号配水管移設工事ほか11件、1億4,223万8,000円(98.4%)、設計等委託業務関係については、藤倉の沢放水路測量設計業務ほか12件、3,724万9,000円(74.2%)、平成26年度予算分について総額5億3,852万8,000円で89.5%となっており、今後も適時発注に努めてまいります。

なお、今議会におきましては、条例制定、各会計補正予算等24件の議案を提出いたしますので、慎重に審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

最後に、次期町政に向けての所信についてであります。本年6月定例議会において、佐藤議員より次期町長選挙への出馬に対するご質問を受けたところであります。その後、後援会役員並びにご支援をくださっている方々より、改めて再出馬の要請をいただいたところであります。

いま、町政は「町は舞台、町民が主役」をテーマに津別町第5次総合計画を推進しており、本年度において前期5年計画が終了し、来年度より後期5年計画がスタートする運びになっています。こうした総合計画の折り返し点に差しかかっている中、引き続き責任をもってまちづくりを進めていくべきと考え、三度立候補する決意をいたしましたところ。何よりもこの町に住んでいる人々が快適に暮らせるよう、そして、町外の方々がまた行ってみたい町、住んでみたい町になるよう全力で取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、町民の皆様のご支援とご指導を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し、質疑を受けます。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

平成26年第4回定例会に引き続き、一問一答の試行として、一回目から一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんので、ご了承ください。

質問時間は、答弁を含め60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて90分以内とします。

通告の順に従って、順次質問を許します。

9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した点につき質問いたします。

防災対策についてですが、津別町地域防災計画の中では、想定する災害として地震、火山、水害、大雨、雪害、風害、地盤災害、危険物等、火災、重大発生事故など想定している。また、防災ビジョンには、災害を最小限に食い止めるため安全なまちづくりを目指すために防災対策を推進すると記述されております。温暖化等気象状況による大雨の災害はどこでも起こり得るといふふうに認識しているところであります。

ここで質問いたします。一つ目としては、自主防災体制の現状と今後について。二つ目として情報伝達方法、避難路、避難場所の周知徹底を図る避難体制の確立についてお尋ねします。三つ目としては、避難所運営マニュアルが策定されておりますが、それを基にした訓練をする考えがあるかどうかお尋ねしたいと思います。

以上、防災について3点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） ただいまご質問いただきました防災対策についてお答え申し

上げたいと思います。3点ございました。1点目の自主防災体制の現状についてであります。本町で自主防災組織を設置している自治会は、高台自治会、岩富自治会、本町自治会の3つにとどまっております、組織率は管内で7番目となっております。ちなみに北海道は全国47都道府県中44番目でありまして、オホーツク管内は14総合振興局中14番目となっております。最近の広島市や礼文町での土砂災害や白老町や苫小牧市、札幌市に見られる過去に経験したことのない集中豪雨が、いつ、どこにでも発生する可能性が高まっていますことから、住民が防災に対する関心を高めること、それと住民が防災の取り組みにかかわること、これを最優先いたしまして各自治会と協議し防災組織の立ち上げを急いでまいりたいと考えております。

二つ目の避難体制の確立についてであります、災害には地震など予測することが困難なもの、気象レーダーなどによって予測が可能なものがあります。したがって災害の発生が予測される場合は、時機を失することなく、空振りを恐れず早めの避難勧告を行うべきと考えており、その際には網走地方气象台、北海道開発局北見河川事務所、オホーツク総合振興局建設管理部に助言を求めることとしております。現在、町として重点的に進めていますのは、自力で避難が困難な避難行動要支援者の把握と、その支援策であります。既に、平成24年度に地図情報と連動したシステムを導入していますが、現在、最新版の対象者名簿の整備を進めており、その名簿を基に10月から民生児童委員各位のご協力のもと、あらかじめ避難支援を希望する方を把握し、関係機関や自治会にその情報を提供することの同意を得る作業を進めていくこととしております。

また、今回の土砂災害を教訓に、土砂災害危険箇所周辺に居住する住民リストの作成を終えましたので、豪雨の程度と範囲を判断し、人命を最優先した的確な避難勧告とともに、避難に際して支援を必要とする世帯に対しましては、行政が直接対応してまいりたいというふうに考えております。

三つ目の避難所運営マニュアル等を生かした訓練の考えについてであります、避難時における避難所運営マニュアルによる避難所の運営は、自主防災組織等が中心としてしているところですが、現在、3組織のため現実的には各避難所に配置する職員を中心としながら自治会役員の皆様のご協力を得て運営にあたる考えであります。

そうしたことから、今年度においては防災訓練の一環として各自治会の役員の方と避難所の担当となる職員の合同による拠点避難所見学会を計画し、施設の規模の確認、トイレ・水飲み場の確認、備え付け備品と備蓄防災品の確認のほか、機器等の使用点検を行う内容で実施することと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] ただいま答弁をいただいたところですが、自主防災につきましましては、先ほど管内的にとか、それから町内的にもまだまだ組織ができ上がっていないということなのですが、実は自治会長さんと議員との懇談会でも、この自主防災についての組織を立ち上げる方法等について自治会の会長さん等から意見が出されました。その中で、この今発表された三つの自治会については、既にでき上がってから何年か経過していると思うのですが、その後なかなかできない、ほかの所がなかなかでき上がっていかないというところにどんな問題があるのか、さまざまな地域ですので一概には言えないかと思いますが、その中で出されていたのは、予算的なこともないで何をどうすればいいのかというようなことが難しい。それから個人情報等の問題で、なかなか福祉マップ等もつくりづらい状況にあるんだというような意見が出されていたかと思えます。

それで、やはり今回ちょっと前後しますけども三つ目の中で、マニュアルを生かす考えの中で自治会の方と避難所、それから担当職員とで現場、避難所の中を確かめていくというようなことであるのですが、やはり津別町はあまり大きな災害がないままずっときているので、なんとなくニュース等で他の町村の話を知ると、わあ、こんなことが自分の所に起きるのか、いや地震なら多分起きないのではないかというような安心感等も、もしかするとあるのかもしれないので、執拗に不安がらせる必要はないのですが、やはり防災に対する意識というのを盛り上げて行って、やっぱり自主防の組織ができ上がっていくように積極的に取り組んでいっていただきたいと思えます。

一つずつにしたいと思えますので、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。



○町長（佐藤多一君） 今お話しありました自治会長さん等と議員の皆さんが懇談会を設けているんなまちづくりの関係で議論されたことについては承知しております。まちづくり懇談会等々でも災害の部分については時々ご発言をいただいているところでございますけれども、やはりすごく組織をつくるということは、ものすごく大変なことというふうに考えていらっしゃるような傾向が伺われます。そこで先ほど答弁いたしましたように、最近では、もしかしたらあり得るかもしれないという状況が続いているものですから、まずは住民が防災に対する関心を高めてもらおうと。多分高まってきたのではないかと、特に今年に入って、このような道内各地の傾向も見ていくとそのように感じているのではないかというふうに思います。そこで、そういった関心を高めること、それから取り組みに住民がかかわっていくことということを中心に考えまして、実は、その津別モデルとして8項目のお話をこれからまちづくり懇談会、あるいは自治会長さんにお伝えして意見交換をしたいなというふうに思っているところです。

簡単に申し上げますと、一つは、家庭や地域で防災や安全対策に関する話し合いをしましょうということです。それから二つ目には、地域の危険な場所に関する話し合いもしましょうと。それから三つ目には、日ごろから避難経路や避難場所の位置を確認しておきましょう。それから地域や団体の防災訓練に積極的に参加しましょう。それから役場や消防からの広報などを通じまして、防災に関する情報を収集しておきましょう。それから過去の災害事例に関する話し合いをしましょう。それから災害時の避難について話し合いをしておきましょう。それから最後ですけれども、災害時要援護者、その方たちの支援に関する話し合いをしておきましょうという8項目を確認をして、そして自治会の組織の中にこういうものを何か文書化していくとか入れていくというようなことができないかどうかということこれから進めていこうというふうに考えているところです。

個人情報のお話もございましたけれども、今般、同意があれば、そういう地域の代表の方に事前にお知らせすることができるということになりましたので、その同意を今想定される方に連絡をして、そして登録するなりしておいて構いませんという方については、その地域、地域にお知らせしていこうというふうに思っております。

その法律の中で、いざ実際に災害が起こったとき、その届け出と申しますか、そういったものを出していなくても、合意がなくても進めることができるというような内容に改正されてきましたので、その辺も踏まえて対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 自主防の組織については、今、まちづくり懇談会の中で8項目について、やっぱり身近に感じないとなかなか組織ができ上がっていくということにはならないかなというふうにも思いますけども、ここ1、2年、私たちの所でも起き得るような災害が発生しているというふうに思いますので、ぜひそういうような形で進めていってほしいと思います。

ただ、話の中で防災というのは行政指導すべきじゃないかという意見も自治会の中から出ました。実は、ちょっと正確にはわからないのですが、本町でも自主防災の避難訓練みたいのをしました。崖が崩れたというような想定のもとで、車椅子の人を移送する、避難所まで移送するとか、そういうようなことを一度、私も一緒にしたのですが、なかなか危機感というのがなくて、なかなかせつかくお迎えに行っている車に、車椅子の人がなかなか乗ろうとしなかったりとか、結構、誘導するというのに時間がかかったようです。そして、そこで集まったときに確かに大きな災害になったときに、そのときには限定をしていたので町長とか副町長とか担当の方とか、皆、避難所のほうにお越しになっていたのですが、そうすると印象ですけども何か全部してくれるんじゃないかというような、そんな声もその中で出て、そのときに町長さんは対策本部ができたなら僕はこういう所になかなか来れないんだと、こっちのほうでやる仕事があるんだというような話もされて、「なるほどな」というふうに思った人もいれば、「えっ、そうなの」というふうに思った、自主防とかそういうのはやはり基本的には、やっぱり自分の命は自分でということになるんだろうというようなことも踏まえて、少しずつそういうことを認識していただくような取り組みを続けていっていただきたいというふうに思います。

避難体制の確立のところでもいろいろお話がされたので、その中で思うのですが、実際には避難所も二次避難所とかという看板が町の中の避難所の所にされているのです

が、なかなかやっぱりそういう事態にきていないので、私どこに行けばいいのだろうかというような声が現実にはあります。ですから、例えば9月は防災月間というのですか、9月10日は何々の日というか、そういうようなことで何もなくてもそういう月間のときに何か町全体でできることがあれば一番いいかと思うのですけども、そうでなくても自治会の既にできている所を模擬何とかにして、ほかの人にも見ていただくとか、そういうふうにしてきちっと考える1週間とか、それから月間とか、そういうようなものを組み入れていって、少しずつその意識を高めていくような取り組みをお願いしたいと思います。

それからもう一つは、いろんなマニュアルとかものができ上がっています。それで先ほども答弁いただいたのですけども、見ていく中で私もふと気づいたのですが、避難所運営にマニュアルをつくる時にも質問したことがあるのですけども、それは避難所には障がいを持った子、それから子ども、それから子育て中の人と、さまざまな人がいます。それで計画書作成のときには、ほとんどが男性中心で作成されているので、ぜひ女性の声も聞いてほしいというようなことをお話しした経過がありますが、その中でずっと避難所の話を読んでいく中で、もう一つ気付いたことがありました。それは避難所になっている所が学校であるということが非常に多い。学校体育館だとか、そうすると、いつも普通に使っていた子どもたちが使えなくなってしまう。そこを遊び場にしていく子どもが、その場で遊べなくなるというようなことで、要望なのですけども、子どもたちの目線というか、子どもたちの声も反映できるような含みを避難所のマニュアルの中にちょっと全部読み切れなかったのですけども、もしなければ子どもたちの意見というか、そういうような一項目入れればぜひ入れていっていただきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（齊藤昭一君） 私のほうから幾つかご説明させていただきたいなと思います。避難体制の確立の避難所の周知の関係のご質問があったと思います。平成24年9月に津別町地域防災計画の見直しがございまして、それと合わせるような形で各種マニュアル書ができております。そのときに、住民周知ということで地域防災計画のダイジェスト版を全戸配布している経過がございまして、それからもう既に丸2年が

経過しておりますが、総合計画の後期、総合計画の中でも安全安心の取り組みの一つに、防災に対する対応がございます。後期計画の初年度となります27年度には、3年目となる地域防災計画を見直して3年目となりますので、篠原議員のほうからご指摘があったような形で避難所の周知、避難経路の徹底、あるいはこの間、土砂災害等の危険個所についても新聞報道されている経過がございます。内部的な協議をしながら危険個所を含めて住民周知していくようなことについても対応してまいりたいという考え方をしております。

また、あわせて町民の皆さんに、こういった防災についての意識を高めさせていただく、あるいは考えていただく機会を設けるといようなことからいきますと、ご指摘のございましたように、防災の月間の中で、そういったことについて広報等通じて広めていくといようなことについても大変重要なことなのかなというふうに考えております。

もう一つ、いろんなマニュアルがあつてといようなことでもございました。それで特に避難所の運営の関係につきましても、非常に大規模災害を想定しております。町長の1回目の答弁の中でもございましたように、避難所の運営については自主防災組織、地域の住民の方々が主体になってといことには形的にはなっておりますけども、なかなか日常的な訓練、あるいは施設の内容について周知していないことによつて、うまく運営できるのかといことについて担当としても問題意識を持っております。そういったことで担当者を張り付けて、それは災害時に直接的に避難所を運営するために張り付くのではなくて、地域の方々と平常時に連絡を取り合つて有事の際にはどのような対応をすべきなのかといことを、それぞれが想定しておくといような訓練の場を設ける必要があるのかなといような意味合いからでございます。

子どもたちの多くは学校といことでもございました。この拠点避難所に避難しなきゃならないよなときといのは、やはり学校運営もかなりの面では難しくなる状況なのかなといふふうに思っております。利用する所は体育館といような考え方でもありますけども、そういった所に子どもたちが集まったときに、どのような形でといようなものについても、今後第2次、あるいは第3次的な課題として担当としては考えていきたいなといことで受け止めさせていただきたいといことでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今齊藤主幹のほうからもお話ししましたがけれども、2年前、パンフレットを結構立派なものをつくって、そう厚くもないものですがけれども町民の皆さんにお配りしたところですよ。まちづくり懇談会これまでやってきた中でも、皆さんこれずっと手元にお持ちですかということでお話ししてきたのですが、あれを見ると大体こんなふうな災害が想定されて、こんなふうにすればいいんだなという大まかなものを、細かくいっぱい書くと、なかなか読むのも大変ですので、お示したところですがけれども、それをもう一度しっかり手元に置いておいてもらって、実際にあった場合に対応していくという、そういう啓蒙をこれからも続けていきたいというふうに思っています。

避難所も災害の規模によって大きく変わってきます。議員がお話しになりました学校教育等にかかわるような大きな災害であれば、これはやはりそういうことは、なかなか授業に影響するようなこと等々までなかなかやりきれない部分があるかというふうに思いますけれども、私の経験では、今までそういう避難をされたケースとして、平成4年の台風災害のときに双葉のほうで浸水するというので、町民会館の和室にお泊まりになった方がおりますけれども、そういった学校に行くということは、多分かなり大きな災害が想定されますけれども、そういう小規模なものについては、そういうまちなかにある公的な施設の畳のある所、そういう所にはテレビ等もすべて整っておりますので、そういう所で対応をしていくことになるかなというふうに思っています。

何よりもまず私どもの役場職員のほうで、ここにこういう危険な所があるというのをまずはしっかり頭に入れておくということが重要だろうというふうに考えておまして、今回北海道の中でもさまざま集中豪雨による災害があちこちで起きておりますので、それに対応しようということで、特にまちなかに6カ所ほど危険箇所といわれる地すべり箇所がございますので、そこの住民の方とも、こういう変化が起きたときにはこんなふうにとというようなことも、日ごろからお話をしていくためにも、まずその現場をしっかりと管理職で見っていくということをしていきたいというふうに思います。

そしてその後、集落のほうも含めて人命にどうも影響が出そうかなというような箇所も含めて現地を確認して、そして何かあったときには、ぱっと頭にその箇所が浮かぶというような状況にして、そしてすぐ行動に移れるというふうなことにしていきたいというふうに考えておりますことを追加させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] 今、町長の答弁の中で私どもも危険箇所等の数字が新聞あるいは伝書鳩等で流されると、ホームページや何か見て場所もわかりますというふうになっているわけですが、個別に対応されるということですので、そのようにしていったら、あと、その付近に行くという人もいるかもしれないので、その地域というか場所とその周辺とか、そういうことで安全な対応をとっていただければというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

二つ目の質問については、認定こども園と子育て支援センターについてです。こども園は就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設で、親が働いている、いないにかかわらず利用できる、満3歳未満については保護者の就労時間に応じて保育を保障するというふうに定義されて、認定こども園というのが話題になってもう何年か経ちまして、現在、来年の4月開園に向けて工事がされているところなのですが、その中で、ずっと総合計画等にも出てきてまいりました、既にできるのだろうというふうに思いますけども、確認も含めて認定こども園では預かり保育、延長保育、一時保育、病児保育等のサービスが実施されるかどうか。また、子育て支援センターのことについても尋ねたこともあります。このセンターの事業内容について現在決まっていることがあればお尋ねしたいと思います。

それから一番関心の高いというところで、現在の保育所の保育料、それから幼稚園の授業料等がこの認定こども園になると、かなりの差が出てくるのではないかとこのように思われます。そこでどのように決定をされようとしているのかお尋ねしたいと思います。

以上3点です、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、ただいまご質問のありました認定こども園と子育て支援センターについてお答え申し上げたいと思います。

まず一つ目のこども園での多様な保育サービスについてであります。今、市町村は子ども・子育て支援法に基づきまして市町村子ども・子育て支援事業計画に従いまして13の事業を実施することになっております。このうち、町が認定こども園に委託して行う事業につきましては、一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業の3事業でありまして、これらを実施するにあたりましては、現在、検討が行われております子ども・子育て会議において決定していくということになってございます。

それから、二つ目の子育て支援センターの事業内容についてですが、就学前の保護者が気軽に集まれる場所の提供ということで設置するものであります。専任職員2名体制で育児相談と子育てに関する講座や講演会などを実施いたしまして乳幼児を持つ保護者の方たちの応援をする事業を実施していきたいというふうに思っております。

具体的な内容につきましては、これも子ども・子育て会議等で検討を経て決定していくこととなりますけれども、なるべく自由に使っていただく場所にしていきたいというふうに考えております。

三つ目の保育料と幼稚園授業料の差に対する考えについてということで、いわゆる利用者負担の関係でございましてけれども、現在、国から利用者負担のイメージというものが公表されておりますけれども、実際の決定は国の予算編成時期ということになります。それを待っては利用者負担の決定が遅くなるために、現在、示されているイメージの範囲内で決めることとなりますけれども、決定される国の基準と利用者負担のイメージはそう大きく変わるものではないというふうに想定してございます。というふうに考えておりましたけれども、今日の道新の記事を見ますと、そうではなくて幼児無料化財源議論へという記事が載ってございました。これは政府の教育再生実行会議の中で幼児教育の無料化に向けた財源確保をテーマに、これから議論が始まるということでもあります。そして、文部科学大臣は格差社会が進み、個人の努力には限界があると。意欲や能力がある人にチャンスを与えるには教育費が必要だというふ

うに述べておりました、文科省は5歳児から段階的に無料化を目指す方針で来年度予算の概算要求では予算額を示さない事項要求にしているという記事が載ってございました。こうなりますと5歳から学校に入るまでの間の、そのところの無料化というのがなってきますと、この利用者負担も影響が出てまいります。現在のところどういう形になるかということにはちょっとまだわかりませんが、これは密接に消費税10%問題ともまた絡んでいるかというふうに思いますので、その状況を見ていきたいなというふうに思っています。

いずれにいたしましても現在のへき地保育所保育料ですね、津別町の、これからは大きく上がるというふうなことを想定しております。他の町村の状況も参考といたしまして11月中に子ども・子育て会議におおむねの利用金額を説明いたしまして、町内の説明会を経て12月議会に提案したいというふうに考えております。なお、入園に向けた認定申請につきましては来年の1月からを予定したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今町長から答弁いただきました。こども園での多様なサービスというようなところでは、ようやくというのか、ずっと懸案事項であった要望等も含めてサービスが実施されるということなので一安心ということなのですが、なかなか定員があつたり何かして現状でもサービスを受けられない人が私は津別で待機児童がいるなんてことは考えられなかったのですが、そういう状況にもあるということなのですが、来る範囲内の子には最大のということでしょうか、そういうサービスを提供していただきたいというふうに強く思っていますのでよろしく願いいたします。

子育て支援センターのことも、こども園のことも、最終的には子ども・子育て会議というのが設置されていて、そこでいろんなことが話し合われているということは私も承知をしています。その間、アンケート調査等もされて住民ニーズというのですか、お母さん方のニーズ等も承知されているかと思いますが、特に子育て支援センターは何と言うか、集うというか、アンケートを見ますと、すごく育児に不安を持っている、



もっといろんなことを知りたいというか、そういうような声大きいのかなというふうに私はその調査の中から感じています。核家族も田舎でも核家族がありますし、それからご近所付き合い等も田舎はこうだというようなことがなく、なかなかやっぱり1対1での子育てをしていらっしゃるお母さんがいて、とても大変だったというような声も出ていますので、こども園のほうでできない部分については、ぜひこの子育て支援センターの中で解決ができればいいのかなというふうに思っています。あまりプログラムが多くて行きづらいということにもなるかもしれないので、気楽にどうぞというようなスタンスがいいのかなというふうに思っていますが、支援センターの中で一つ好評というかどうかわからないのですが、網走だったかと思いますが、新米のパパやママに栄養相談というのを定期的に行っているようなところもあります、今、多分今度のこども園等については給食もありますので栄養士さんが配置されるかと思っています。そこら辺のところの調整をうまくやって親がどのようなことで困って、子育てで何が困っているのかというようなところをキャッチしていただいて、ここの支援センターの重要性というのか、そういうのを果たしていただければというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目の一番の親の関心というのは、今まで津別保育所の保育料が非常にほかと比べると安くて、親にとっては、非常に出す側にとってはありがたい利用料というか保育料であったかというふうに思っています。それで、今日の道新の記事も今の町長さんのお話にもありましたが、これでは多分すまないだろうという認識も結構広がっているんじゃないかなというふうに思ひますが、考え方の一つだけお聞きしたいと思ひます。あまり差のならないように町が何らかの助成というか、そんなことを現状で考えられているのかどうかだけお尋ねしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、こども園でも保育サービスですけれども、三つほど町のほうからこども園のほうに委託をするということになりますけれども、それは来られた子どもさんたち、里帰りで来られる方もいるかというふうに思ひますけれども、そういった方たちも含めてしっかり受けてサービスをしていきたいというふうに考え

ております。ただ、一つ今状況として聞いているのは、この三つの保育事業のうち病児保育事業、病気の子を預かるというときに、これは看護師さんがいなければならないことになっておりますけれども、ここの今園のほうで採用試験等既に終了しているところですが、看護師さんの確保にちょっと困難しているというような状況を聞いております。また募集をするようでありまして、ここのところがちょっと一つ課題なのかというふうに現在のところ考えております。

それから子育て支援センターですが、これもできるだけ議員もおっしゃいましたように気楽に来られて、そして日ごろ持っている悩みを打ち明けられて、そして栄養も含めての話ですが、これは管理栄養士を配置することにしておりますので、栄養問題、それからそうじゃない問題も含めて困っていることを気軽に話ができるような、そういう雰囲気づくりをぜひつくってもらえるよう、園のほうとも、法人のほうとも話をしたいというふうに考えております。

利用者負担については、地域説明会も、この間、学校の統合問題がありまして、本岐だとか活汲の中で、それにあわせて保育所が閉鎖されることとなりますので、それに関連して料金が幾らになるのかということがそちらこちらで出ているのを伺っております。今安過ぎるということで、へき地保育所で認可保育所ではないものですから料金は大幅に違ってまいりますけれども、上がるのはわかるけれども、どのくらいになるのかなというのが非常に関心の高い事項だというのは聞いております。そういった中で、国の示した基準そのままに対応するという考えは持っておりません。これは後ほどの茂呂竹議員さんのご質問とも関連してまいりますけれども、できるだけ、これは定住の問題だとか少子化の問題等も絡んでまいりますので、町のほうとして支援する形をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 三つのさつきこども園のサービスの病児保育に関しては今募集中であり、人の問題があるというふうにお聞きしたのですが、いずれも人と接する仕事ということなので、十分な、前にもお話ししたかと思いますが、保育所と幼稚園というのは全然違った形でそれぞれが運営されてきたかと思っております。

今度一緒にということになるので、ぜひ先生方の研修というのですか、開設までの研修等を十分していったって、子どもたちが困らないというか、何と言うのですか、今度津別は一緒に同じクラスに保育園から来た子も幼稚園から来た子も入ることになります。別々にできていたところもあったので、そこは問題ないかと思うのですが、そうすると1日のこども園での過ごし方が違ってきます。幼稚園部分のところまでは一緒にというふうな説明を受けているのですが、そうするとお昼寝をする人としらない人が出て、細かなことなのですが、お昼寝する人はお母さんがまだまだ迎えに来なく5時、6時までいる。さっと帰る人の所に子どもが何かいろんなことを感ずるらしいのですね、そんなことで、こども園はもう少し時間をかけながら移行をしたほうがいいんじゃないかという声も出ているようなので、そんなことはないかなというふうに思いますけども、そういうものも含めながら十分な研修をしていただいて、スムーズにというか、子どもたちが不安がらないような形をぜひとっていただきたいというふうに思っています。

子育て支援センターについては、答弁をいただいたような形で進んでいければいいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

3番目の一番の関心事というか保育料についてですが、もうこども園ってなつたときから保育所に通っているお母さん方の中では、保育料はどうなるのだろうかというようなことがすごく話題になっているのは事実で、現実の問題です。今そうはならないということも薄々感じられていると思いますが、極端に上がるときには、よく使われる激変みたいのがあって何かしていくというようなこともある、いろんなことがあるかと思いますが、ぜひ急激な負担で問題が生ずるといことのないような配慮をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 保育も含めた園の内容につきましては、議員もご承知のように、これまで専門にやってこられた方を採用しております。その方を中心に幼児教育、保育の部分について非常に高い知識を持っておられますので、そういう人材も確保しておりますので、そこでしっかりやっていただけるものというふうに考えているところです。

それから料金の関係につきましては、これは、そういうことは耳にしておりますので、どこまでどうするかというようなことは、これから検討させていただきたいと思っておりますけれども、国と同じ水準というふうには考えていないということでご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] いろいろ形ができてきて、周りからはやっぱり建物にふさわしい教育というか保育がされるということを期待している人がたくさんいますので、ぜひ関係者の方が一丸となってというのでしょうか、津別の就学前の子どもたちを安心して預けられるようなこども園になるようお願いして質問を終えたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前11時 6分

再開 午前11時 20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

6月定例会でも質問させていただきましたが、若年層の定住促進についてももう少し質問させていただきます。人口減少対策問題は、第2次安倍内閣において重点課題となっており、人口減少に歯止めをかけ世代間バランスを改善し、活気のあるまちづくりを推進していくことが津別町にとっても必要と考えております。安全で安心して暮らせるまちづくりのためにインフラや防災の整備、高齢者の医療、介護の確保とさまざまな施策を試みていかなければなりません。なかでも重要な施策は若年層の定住促進だと考えます。津別町に住み、結婚し子どもを産み育ててもらえるための施策は現

在も進められていますが、幾つか新しい施策を提案したいと思います。

一つ目は、婚活事業の推進です。お手元のグラフの資料は私が作成したのですが、20歳から39歳までの男女の人数が表してあります。20歳から39歳まで男女の差は男性が110人多くなっておりませんが、これを適齢期と私が勝手に思っているわけですが、20歳から34歳の男女の人数差で申しますと524人中98人男性が多くなっておりまして、未婚者の割合がどれぐらいかは把握していませんが、独身男性が数多くいることは間違いないと思います。町外から女性を呼び、出会いの場を設定するような施策を考えてはいかがでしょうか。考えをお聞きしたい。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 若年層の定住促進ということでお答え申し上げます。

本町で行政がかかわっている婚活事業は、農業委員会を中心に網走郡下農村結婚相談員連絡協議会が行います「オホーツク3町出会いふれあいツアー」がございます。この事業は、平成13年度から広域で始めたものですが、それまでは農業委員会委員が単独で仲人役を担っておりました。ツアーは今回で14回目になりますが、都市からこの事業に参加する女性の数によって各町の農村青年の参加人数が割り当てられまして、津別町は例年2名程度であります。残念ながらこれまでこの事業を通してのカップルは誕生しておりません。

農村青年に限らず、津別町には議員もご指摘のように適齢期を迎えた男女が多くいますが、なかなか結婚に結びついていないのが現実だと思います。そこで婚活とはっきり銘打つのではなくて、町内の青年たちが自主的な活動で出会いの場を創設できるよう昨年度から予算措置を行ったところ「a n d」が立ち上がったところであります。彼らは自ら楽しむ取り組みやボランティア、そしてコミュニケーション能力を高める研修事業などを進めているところです。こうした自主的な活動の中でお互いを知り合い、結婚へと結びついていくなら、これは最高であるというふうに考えているところです。今後、彼らから行政に何か支援が求められることがあれば、積極的に応援していこうというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] 今お答えいただきました中で a n d の活動状況についても、またその目的についてもお話があったわけですが、私も a n d の誕生は大変喜んでおります。6 月定例のときにも少しお話ししましたが、a n d 自体は、やっぱり津別町の中で若者たちがいろんなことを情報交流したり、それから人脈づくりをしたり、そして一緒に何かを成し遂げたり、そうしたことが目的で昔の青年団の復活といった意味合いがあると思います。もちろんその中で結婚に結びついてくれることはいいと思いますけれども、積極的な結婚支援事業というふうには私は考えておりません。というか結婚支援事業というよりも、これは若者の活動支援事業だというふうに考えております。かつて昭和 20 年代初頭、津別町にも 1,000 人を超す青年団がありました。青年団長が皆さんご存知の小南甲三氏で、副団長が西原光子、私の母であります。母に聞いたことがあるのですが、当時の青年団活動というのは、やはり今よりも男女のことに関しては厳しかったので、青年団活動というのは、サークル活動であるとかレクリエーション、そして助け合い、連絡網的な意味合いが強かったというふうに聞いております。もちろん時代が違うので、今であればこうしたものも結婚に結びつくことは昔よりはるかに多いのではないかなというふうに思いますが、これだけではちょっと足りないのではないかなと思います。

特に、自治体関係の結婚支援事業というものにつきましては、私が調べたところなのですが、2003 年から 2004 年の子ども未来財団の調査の結果なのですけれども、全国の自治体で市町村が結婚事業を行っている所が約 50%、そして人口 1 万人未満の自治体に限れば 66%が実施しているという本当に結婚支援事業というのは自治体にとっても真剣に考えなければならない事業なのではないかと思えます。

これは月間地域づくりという雑誌からの抜粋なのですがご紹介したいと思います。「行政が結婚という個人の選択に踏み込んだ事業への疑問視は常に伴ってきた。しかし、人口減が続く過疎の農山村にはその声を寄せ付けない危機感があり、結婚支援事業は強い住民ニーズとして実施されてきた。現在、それは深刻な少子化問題と入れ替わったものの、地域社会の不安としては何ら変わらず、さらに支援事業の必要性は広がっている」とあります。私も、行政が民間の力を借りながら本格的に結婚の支援事

業に取り組んでいくべきではないかなと考えているところであります。

具体的な提案といたしまして、例えばよその町でやってますけれども、結婚のすばらしさを考えるフォーラムですとか、結婚にかかわる関係者と町民によるフォーラムですとか、そうしたフォーラムを開催したりして、先ほどの a n d の場合は町内組織ですけれども、やはり現実を考えると津別町内には女性が足りないところがあるので、女性向けの町外から津別に来ていただけるようなものを企画して、例えばツアーですとかフォーラムですとかイベントですとか、そうしたものを企画して結婚につながるような出会いの場を創出できればいいと思いますが、町長どうお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） a n d のお話も出たところですがけれども、市町村がいわゆる結婚に対する事業ということで半分以上がそういう取り組みをしていますよと、市町村で。そういうお話もあったわけですがけれども、多分詳しく見ると、それは市や町が独自で行っているものなのか、予算措置をして、そういう協議会とかそういったところに支援をしてやっているのかどうか、そこまでちょっと承知しておりませんが、そういう広範なものであるのであれば、この市町村の中に津別町も先ほど言いましたように支援をしておりますので、農業委員会というところを通じて、これまでずっとお金も出して、そういうツアーを広域で組んでやっているという一つの取り組みです。それがなかなかうまくいっていないというか、参加人数も少なくなっているというふうにも聞いておりますので、そここのところのもう一步脱皮するのに課題があるというふうに認識しているところです。これは年に一度農業委員の皆さんとも懇談会を設けておりますけれども、その中でも婚活事業がなかなかうまく農業委員の中でも進まないで、行政としても協力してほしいということもたびたび言われていました。その一つの方法として、私としてはこの a n d を、 a n d というのが組織できる前の話ですがけれども、婚活を意識した組織づくりをしたいなというふうな思いもありまして、予算づけをしたわけですがけれども、しかし内部協議等々含めまして、あまりそのことを先ほど議員のお話の中にもありましたけれども、強調するのはどうなのだろうかという話もやっぱり内部的にもありまして、それはやはりお金はもちろん出すけれども、企画も含めたそれらはその組織の中で練って、そしてやってもらうということ

がいいのじゃないだろうかということで、私自身としてはそれが婚活に結びついていけばというふうな思いは持ったの支出の考えはあるのですけれども、あまり強要はしないというようなことも含めて、ここの組織が今2年目を迎えて、またいろんな計画づくりをやっているようですし、これは地域に限らず美幌の青年団との交流も始まっているというふうに今年度計画をしている、これは終わったんですかね、7月にやっているようですけれども。そういうものが、どんどん広がっていけばなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 今のお話はわかりましたが、私もちょっと50%という数字が気になって2、3カ所、県のホームページ開いて調べてみました。

例えばこれは岡山県なのですけれども、27の自治体があって17が取り組んでいるということで、その中でも今町長お話があったように、例えば商工会議所とか、それから社会福祉協議会、そういったところにお金を出してやっているところももちろんあります。しかし市自体が主体となって、もちろんそこには、津別で言うとJAさんですとか、商工会さんですとか、そういったところの青年団体に一緒に手伝ってもらってやっているようなところもあります。ただ、私が先ほどからお話ししたいと思っているのは、やっぱり町も本腰で考えていただきたいということと、それと今現在の形でなかなか町外の人を呼ぶことは金銭的な面からも難しいだろうと。であれば、町も一緒になって若い人たちとそういう案を練って、町外の人たちにも津別の若者たちを知ってもらう機会をつくっていくべきじゃないかと思います。よく農村花嫁の募集のテレビとかあるのですけれども、農村青年が実際にその企画をして、自分が主になってやっているということはありません。必ず周りのお節介というか自治体とか経済団体の人たちがそういう企画を持って、その青年たちは参加する、参加する中でその代表とかになったりしますけれども、andにもそういう役割を果たしていただければなと思います。もちろん企画の段階からかかわっていただくのもいいのですけれども、ぜひ行政としてもお金のかかることですので検討していただいて、こうした事業を進めていただければなというふうに思います。



○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 佐藤議員さんから事前にこういう一般質問の通告がございましたので、私自身もちょっと調べさせていただきました。それは、この10年間ぐらいで津別町で結婚した方たちの形態というのですか、町、津別に住んでいる人同志の結婚と、それからご主人もしくは奥さんの方、どちらかが町外から来られる方、その割合はどの程度のだろうかとこの10年間、平成16年からですけども、一部平成26年、今26年ですので8月末現在というふうに見ていただければ、実際には10年とちょっとになりますけれども174組が結婚されています。平均しますと単純に割り返せば年に16組が結婚しているということになります。このうち174組のうち、町内に住んでられる方同志の結婚というのは72組です。それ以外は町外から来られた方ということで、差し引きすると102組が外から来られているという状況です。ですから、外から来られる方と町内同志の結婚というのは6対4の割合というような形で少し町外から来られる方が多いと。その中でも、やはり奥さんとなられる方が102組のうち88人おりまして、逆に夫になられる方、この方は14人津別に来られているという状況です。こうしたところから見ても、これは恐らく農村青年も含めて、相当結婚が多いですので、よそから津別町に連れて来ていただいているといいですか、そういう傾向が見られるなというふうに思っているところです。

そこで私の感覚では、農家の方のほうが農村青年のほうが結婚する機会が多いというふうに認識しております。そうではなくて、そこ以外の分野で働く人たちをどういうふうにそういう状況に持っていったらいいのだろうかということで、まずはやっぱり顔をなんていうのですか会うというか、知り合うというか、そこを意識した組織づくりということで結果的に名前がa n dというものができ上がっていったというふうに認識しておりますので、そこと実は年内にもまたまちづくりを含めた話し合いを役員の方たちとすることにしておりますので、そういう方たちに対して、この問題についてもお話ししていこうと思っておりますし、そこまでお節介はしなくてもいいというふうに言われるのか、積極的に協力をしてもらえればというのであれば、どんな協力が一番スムーズに受け入れられるだろうかということも含めて、せっかくでき上がった組織ですので大事に話し合いを進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] 大変おもしろいというか貴重な数字を教えてくださいましてありがとうございます。ちょっと考えがすり寄ってきたのかなと思いますけれども、やはり 72 組が町内で 102 組が町外ということは、うち 88 人女性が嫁いできているということであれば、やはり現在でも足りないのじゃないかと。女の人足りないからやっぱり町外から来るのじゃないかなというような僕の考えなのですが、であればやっぱり町外の人に津別を訪れてもらって、出会ってもらえるような仕掛けをしていくことは、やっぱり大事なのじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

一つ目の質問の中で結婚について支援していくべきだという質問なのですが、やはり結婚していただいたあとは、そこで子どもを産み、育てていただくかなければならないので、関連した質問に移らせていただきます。

子育ての優遇制度について少し考えてみたいなというふうに思っております。晩婚化が進行していますが、早く結婚をし子どもを育てると金銭的な負担も大変になります。津別町では独自で中学生までの医療費を負担していますが、子育ての金銭的負担を軽減するために将来的に給食費や保育料の無償化、出産祝い金制度などを考えてみてはいかがでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど篠原議員さんにもお話しした一部とも関連してまいりますけれども、やはり子育て環境をしっかり整えていこうということで、それをこの間進めてきて、いよいよ来年の 4 月にこども園のオープンを迎えるわけですが、それらの環境を整えるためには、やっぱり利用者負担というのは大きな問題にもなっております。そういうこともありますし、そこで出すこれからの給食費の問題もありますし、それから今小中学校で出している、一部高校にも出すようになりましたけれども、そういったものをトータルでどう考えていくのかということは今後少し検討させていただきたいなというふうに思っているところです。これは、地方消費税交付金がございます。これは本来的にそういう福祉だとか教育だとか、そういうことに使うということになっておりますので、その財源も増えますので、それらを財源としな

がらどこに定住や少子化対策、あるいは高齢化にそのお金をどんな形で使っていくとより効果が上がるのかということをしつかり研究させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 今のお答えでなんとなく前向きに考えていただけるといふふうに私はとらえたのですけれども、やはり結婚する女性側の意見なのですけれども、こういうことが言われております。周辺の男性の収入がわかるだけに、経済的自立がなければ結婚は見えてこない。その中で、やはり結婚して二人で頑張れば暮らせるとか、共働きできる環境が整っていれば結婚できる。そういった考え方をやっぱり地方の女性は持っているのだということが言われております。津別町でも例えば今晚婚化していて、この前もお話ししましたけれども、平均年齢が30近くまできていると、結婚の。しかし、それを繰り上げてというか早目に結婚すれば、当然収入が伴ってこなくて、なかなか結婚して子どもを育てるところまでいかない。であれば、そうした手助けをしてあげなければ、やはり子どもを産み、育てるということは難しいのかなというふうに思います。こうした事業をやって少しでも若い人たちの結婚、子育てに希望をともしることができればいいのかなというふうに思います。国のほうも私も今日の新聞で教育再生会議の記事は読みましたけれども、国のほうも考えていることですから、例えば時限立法で津別町なら頑張るって国の方針が追いつくまで独自でやってみるとか、そうすることによってベッドタウンとしてよその町と差別化して津別町の名を上げるというのは、実はよく考えてみると北見市の周りの衛星となる町の綱引きでしかないので、あまり建設的ではないと思うのですけれども、今やはり一人でも二人でも人口が欲しいときには、そうしたアイディアもありなのかなというふうに思っておりますので、よろしくご検討願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今おっしゃられましたように共働きというのが前提になるようになれば、かなり生活も安定してくるのではないかというふうに思っているところです。津別町の中には実はさまざま求人広告をしている企業がたくさんございますけれども、実態としてなかなか応募がないというのも聞いております。そののところ、

ただ今回みたいに実は社会人枠として今回役場のほうで、町職員として募集をいたしました。この間、ちょっと7年ほど不採用の時期がございましたので、そのこのところの人材を少しでも補充したいなという思いもあって募集したところ、36名の方が全国から応募がございました。そういう一方で、募集してもなかなか来ないという実情もまた一方であります。こういうところが、それで多分やっぱり安定しているからということ応募があるのだらうというふうに思いますけれども、そういう安定するような町のそういう企業も含めて、どうすれば少しでもそういうことになっていくのかということも課題になっているかなというふうに思います。そうすることによって潜在する労働力というのは、それなりに津別町にもあるのでしょうかけれども、そこに応募がないということがありますので、それらも分析をしながら、どんな方法が効果的に考えられるのかということも今後の課題にさせていただければなというふうに思います。

また、国のほうも先ほどの5歳児から学校に入るまでの段階的な援助の考えているということが今日の新聞でも載っておりましたけれども、一方で乳幼児の医療費、津別町は中学校卒業まで無料ということにしていますけれども、その分また国の基準を超える部分については、また補助金のカットがあります。それはすべきでないということで、それは本来国がやるべきことじゃないかというようなことを町村会でも、これは北海道だけではなくて全国の町村会の意思として、子どもの少子化対策も含めてやっている内容ですので、ですけれども、そういう補助制度を町が単独でやることによってコンビニ受診が増えるから補助金を減らしますというようなやり方はいかなものかということで、それはやめるべきだという、今国保の新しく都道府県に移そうという段階の委員会の中でも町村の代表が厳しく発言をしているという内容もございますので、そんなことも含めて国は国に対して、やはり少子高齢化もそうですし、そういうものにしっかり支援していただけるようなことをまた私どもの立場としても要請活動をしていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 今最後のお話はやはりまた別にやらなければ、とつても時間が足りないお話ですので、町長の答弁承りました。

次の質問に移らせていただきます。次に、現在、第5次総合計画の後期見直しが進んでいますが、計画の中で新たな「まちの顔」となるショッピングセンター機能を持つ拠点づくりと特産品販売についてどのような構想を持っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 総合計画の中でのショッピングセンター機能を持つ拠点づくり、この関係についてお話ししたいと思います。

第5次の総合計画で賑わいと交流のまちを創設するために、現在のJAビル交差点周辺を新たな「まちの顔」づくりエリアとして、JAつべつの協力を得てショッピングセンターの機能を併せ持つ賑わい拠点形成を促すという表現をしているところです。この計画の担い手としましては、JA、商工会、役場、それから仮称ですけれどもコンパクトシティ構想委員会という、この4者が担い手として考えられているところです。ただ、商店経営者の高齢化と後継者問題、それから建物老朽化と設備投資の問題、そして用地問題などエリアを総合的に再編するためには、さまざまな課題があり現在のところ具体的な進展はございません。

こうした状況を打開するために、ラグビー合宿を通して長く交流のある筑波大学と連携いたしまして、地域総合整備財団、通称ふるさと財団と言っておりますけれども、ここの「平成27年度まちなか再生支援事業」に応募する計画を現在進めているところでございます。

また、JAでは役場の新築を想定した合同庁舎的な建物建設に期待を持ちながら現在入居している店舗との話し合いも行われているというふうに聞いているところです。さらに認定こども園の開設に伴いまして、津別保育所一帯の再整備が今後課題となりますが、その際には商工会と十分協議しながら店舗付き住宅建設を含めた検討を行っていききたいといふふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 先日、総合計画の検証作業の中の個票を見せていただきまして、中でもこのショッピングセンター機能を持つ拠点づくりというところ

が事業として進んでいなかったもので、今後どのような構想をお持ちなのかこの場でお聞きしているわけであります。

津別町には今中心街の整備ということで、第1弾としてさんさん館ができて、この後の質問でも関連するのですができてきているわけですが、今のJA付近の所の再開発、それから前に私が一般質問で後期総合計画の中で取り組まれるとお聞きした健康福祉センター、その辺の配置図が見えてこないと私は5年後、10年後の津別の形が、中心街の形が想像できないのです。ぜひこうした機会に町長の考えをお聞かせいただきたいなというふうに思いました。特に、今さんさん館のほうで特産品等の展示を行っておりますけれども、ショッピングセンターができれば、そうした役割もまた持たせるのかなと。そうするとさんさん館の所はどうなるのかなといった部分とか、それからショッピングセンター機能を持たせたときに、その複合の相手となる多分単独の施設にはならないと思いますので、商業経済センターのような形になれば、一緒にそこに備わる何なのか、そうしたことにもし考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちなか中心にさまざまな建物がきれいに建ち並ぶようになれば、非常に見栄えも、また皆さんにとってもあそこ変わってきたなという感じを受けられるというふうに思いますが、この建物をつくるにはご承知のように相当お金を要します。そこで、とはいえ今度は農協のビルもそうですし、役場庁舎もそうですし、さまざまな所、個々の店舗もそうです、老朽化が進んでおまして、これをどうしていくかというときに建て替えには当然費用が重なってまいります。そこで実は、まちづくり懇談会、今月下旬から開始する予定になっておりますけれども、テーマの一つに老朽化した施設の改築といいますか、再建築といいますか、そういったものに対して町民の皆さん、どのような感覚を持っておられるのかなというのを率直に投げかけて議論してみたいなというふうに思っているところです。それは、一つに過去からずっと言われています箱物行政という言われ方も一方ではありまして、そういうものにたくさんのお金をかけるということはどうなんだというようなことも恐らくそう思われる方もいる、それなりにいるのではないかというふうに思えます。そ

ういったところの意見も拝聴しながら、かといって、それではまたこのままずっと崩れるまで使っていくべきなのかというと、またそうにもなりませんし、そのことは次の世代にまた宿題を負わせるということにもなります。ですから、どこでどうすべきかというのは、どこかで見極めをしないとならないというふうに思いますけれども、その中で役場の改築なり農協の改築なり、あるいはショッピングセンター、それに組み合わせていくべきなのかどうか、巨大なそういう集合物をつくったらどうだというお話をされる町民の方もおりますけれども、何となくそれでは町並みというのにはならないのではないかなという感じもいたしておりまして、それらをこれから議員の皆さん、それから町民の皆さんともお話し合いを進めながらどういうものをどこにつくっていくかということを議論していきたいと思います。それをやるために先ほど言いました筑波大学の力を借りようかなというふうに思っています。ここに実は今度の号の広報の町長日記に、その辺の経過を載せて、既に原稿は担当課に渡してあるのですが、そういうことに相談に乗ってくれるうってつけの先生が筑波大学にいますので、10月にこちらのほうに学生を、大学院生ですけれども連れて、まず津別町を見させてもらおうと。その後どういう形で進めていくかという、これはふるさと財団のお金をもらって進めようというふうに考えておりますので、その仕組みづくりを考えて、そして来年以降、特に次の世代の人たちを積極的にそういう会なり協議会なりに入ってもらって、自分たちの10年後、20年後の中でこういう町の形態にしていこうということを議論する場所をつくっていききたいなというふうに思っているところです。

それから、そういうショッピングセンターなり、そういう仮称ですけれども、そういう何かできた場合の特産品の扱いについては、今議員もご承知のように特産品の販売につきましては、今当面単品販売だけでなく組み合わせて販売をさんさん館で行っているところです。この組み合わせをして行うというのは、船橋市の今やっている船橋セレクションという市の自慢するいろんな特産品がありますけれども、それを一品一品売るのがじゃなくて、それをセットにして、いろんなバリエーションを組んで、そして提供していくというやり方を見せていただいて、これは津別もまねしようということで、さんさん館でそういう対応をとってほしいというふうに言ったところ、さ

っそく職員がそれに対応して今幾つものバリエーションがつくられておりますけれども、そういうことを当面はしていくことというふうにしています。仮にショッピングセンターをつくった場合におきましても、特産品の販売はそういうところが中心になると思いますが、さんさん館も情報発信の役割がありますので、そこでも引き続き続けていくべきだろうというふうに考えております。ちなみに、今さんさん館で発売しております、扱っています特産品につきましては、個人を含めまして15団体、そして70品目がさんさん館で取り扱っておりますので、これの数がまた少しずつ増えていけばなど、そのための支援もしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 58 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君）〔登壇〕 先ほどさんさん館が、ショッピングセンターができたときにどうなるかという、さんさん館との兼ね合いについてもお答えいただいたのですが、今さんさん館の所で津別の特産品を販売している15団体70品目ということだったので、町長と私何回かいろんな所に視察、ご一緒させていただいて、そうした地元の特産品を売っているお店にもご一緒したことがあると思います。

例えば美瑛なんかも2年ぐらい前にご一緒した記憶があるのですが、その時もやはりかなりのスペースを使って、そして地元のを展開している。そうした場合、やはりさんさん館であれば、もちろん今やっていることは僕は大変有意義なことだと思います。アンテナショップ的な意味合いを果たしていると思いますけれども、やはり本気で販売するとなれば、ちょっとスペースが足りないのかなと。当然ショッピングセンターのほうにたくさんのを置いて展開していかなければならないというこ



とになると思います。例えば津別牛をさんさん館で売るとすれば、冷凍庫、冷蔵庫が必要ですし、美幌のぽっぽやさんとかもそうですけれども、さっき言った美瑛もそうですけれども、やはり地元産の食材を使ったファストフードのお店がなければ、コーナーがなければ、やっぱりああいう所には人は足しげく立ち寄りしないのです。ですから、そうしたものもそろえるとなると、ちょっとやはりあそこでこれ以上の展開を求めるは無理だということで、やっぱり中心街にそうしたものを整備していかなければならないと思います。かといって、そんな大々的なものをぽんつつくって採算性が合うのかといたら、津別に入ってきている交流人口、観光客等含めてそうした方にそれだけの今現在津別はそれをペイさせるだけの観光客とか交流人口の入り込みがありませんので、赤字のものを経営するという事は、これからのことを考えても大変なので、少し知恵を絞らなければいけないのかなというふうに思っております。そこで、北海道の中で大きく成功した事例でよく挙げられる富良野マルシェの西本社長の言葉なのですけれども、富良野マルシェをつくろうとした時に、町の縁側という考え方を持ったというふうに新聞の中で書いてあるのを読みました。津別町でもやはりそうしたショッピングセンター機能を持たすのであれば、ショッピングセンターに特産品販売所の機能を持たせるのであれば、やはり町の縁側的な、要するに町民がひと月のうちに何回も立ち寄ってくれるような、そういった場所にしていかなければ、要するに地元の購買も一緒に取り込まなければ機能しないのではないかなというふうに思います。そうしたことを考えて、ショッピングセンターとさんさん館の展示場所の兼ね合いを十分検討していただきたい。もちろん人ごとじゃなくて私も観光協会長の立場にある以上、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

あと、もう一つちょっと言い忘れましたが、そうしたやり方の考え方の中には単独で立ち行かないのであれば、例えば地元の商店にショッピングセンターに入っていたいて、そこに特産品コーナーを設けていただいて、地元のスーパーに委託をするとか、経営を幾らかの補助を出して経営してもらおうとか、そういうような方法も考えられるのではないかなというふうに思います。負の遺産にならないようにという配慮も必要だとは思いますが、やはり今の規模であそこで拡大をしていくことは難しく、

なおかつ、やはりそうしたことをしていこうとすれば、もう少し考えていくべきでないかと思しますので、考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今佐藤議員からも話が出ていました美瑛や富良野というのが私も1回でなく何度か季節を別にして個人的にもちょっと行ったりして見ているわけですが、非常にいいなというふうに正直うらやましく思ったりもしています。特に美瑛の美瑛選果というので、JAびえいが経営しているレストランと併せて物販をしている町の特産品がさまざまあるわけですが、これは全部美瑛農協がつくられているわけですが、どの一つ一つもラッピングを含めて素晴らしいですし、そこで何ていうのでしょうか、ちょうどさんさん館でいけば移動式の炊事をする所といますか、そういうのも兼ね備えて、そこで調理をして食べさせるというようなこともやっておりまして、こういうものができればなというふうに思ったりとか、お隣の富良野に行きましても富良野マルシェがあります。こういうところはやっぱり行政もいろんな形でかかわっているのしょうけれども、やっぱりいわゆるまちおこしに何かすごく影響力のある人というのがそこそこいて、その人がかなり中心的な役割をやっているという状況を見ております。津別にもそういう要素を持った人というのはいらるだろうというふうに思いますので、先にお話ししました筑波大学との連携の中で大学の持っている専門性機能だとか、そういったものと、私が期待しているのは、やって来る先生もそうですけれども、大学院生とそして地元のそういう四十代以下ぐらいの人たちがいろんな宿題を出しながら議論をして、そして構想を練っていくというようなことがあればなというふうに思っているところです。その中で、例えばショッピングセンターにしても、こういう機能を持たせたほうがいいのではないだろうか、仮につくるとなれば、そういうようなこともいろんな議論の中で出てくることを楽しみにしております、そういう場をぜひ行政として提供していきたいなというふうに思ってます。その中に指導助言ということも含めて経験を持たれている皆さんは助言をするような形で加わっていただければなと。そういう中で少しずつ町をさらに活性化していきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　次に、中心街の整備の中で先行して建てられているさんさん館の所、総合計画の中には自治会活動の拠点としての機能をまちなかに持たせるとあるのですが、さんさん館が今構想の中の代替えとして検証の中では示されているのですけれども、今後自治会の拠点をあそこに置いていくのか、それとも空き家のようなものを使って、やはり津別町の行政とともに両輪である自治会の活動の拠点場所があるべきだと私は思うのですが、その辺を町長どう考えているのか教えてくださいたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　さんさん館を自治会活動の拠点として持たせてはどうかというお話もございます。自治会活動を支援する拠点センターの整備ということにつきましては、総合計画上は「交流拠点・コミュニティー住民サービスエリアの確保とプロジェクト」というところに「既存施設を活用して整備していきます」というふうになっているところがございます。ただ、さんさん館は場所柄からしても拠点となり得る施設ではあるというふうに思いますが、建設の目的からして自治会が占用して使うということにはならないのではないかなというふうに考えておきまして、さんさん館につきましては、他の会館と同様に会議や研修会等で利用していただければなというふうに思っているところです。そういう自治会の方たちが集まる拠点施設ということで、これはあつたほうに越したことはないというふうに思いますけれども、今ある施設をどこを使ったらいいいのかというようなことも含めて、これは自治会の集まりの中でも、特に連合会の中でもどういう希望が持たれていて、そしてどのような考えでいいのかということをもう少し聞きながら、必要性も含めて話し合いをさせていただきながら、そういう方向をぜひ求めるという強い要望もやっぱり欲しいなというのがありますので、そういうものを受け止めながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君）　1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　最後になりますが、さんさん館でまちづくりセンター運営協議会というものがあきまして、その中で5つの役割のうちに総合計画の検証というのがあるのですが、ご存知のようにその機能を果たせていなくて、役場の内

部で検証作業を進めたわけですが、5年間につきましては。今後も運営協議会に検証を任せるのか。もし任せるのであるとすれば、もう少し中間報告というか、私も実は今運営協議会のメンバーなのですけれども、まちづくりの総合計画について、進捗状況に対する報告ですとか説明というものが、まちづくり運営協議会の会議の中で1回もないのです。そうした中でいきなり5年たって検証作業をしろと言われてもやはり難しいところがあると思うのです。そうしたことも折り込んでいただけるように少し考えていただけないかと思いますが、そのことも含めてご答弁をお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちづくりセンター運営協議会の総合計画の検証作業の関係でございますけれども、これは検証するというのを計画策定の基本理念からしまして、これは引き続いてこの協議会が担うべきものというふうに考えているところです。これは総合計画はご承知のとおり10年計画ですので、そこに町は舞台ということで、町民が主役ということで、そして1冊の計画書の中に当時の会長さんが書いていた文章がまさしく我々が、我々というのは住民が主体となって参加ではなくて参画していくということで、積極的に加わっていくというのだということが書かれているわけですが、その基本からしてこの計画が終了するまでは、この基本理念は変えてはならないのではないかとこのように思っています。

ご指摘のそういった中で、それじゃあそこだけが全部やればいいのかということになると、やはり持っている情報量というのがありますので、そこをすべてそちらでやってくださいというのは、これもある意味では酷な話であります。そこで、今回は折り返し地点ということもありまして、5年間の後期に向かうにあたって見直しをぜひ協議会の中でもしていただくということで行政のほうで資料を作成したわけですが、本来的にはそういうことも運営協議会のほうでできれば一番いいのですけれども、そうそう簡単な事務量でもありませんので、これは後期に向けては、できるだけ例えば今回5年に一遍みたいな形になってしまいましたけれども、行政改革推進委員会のように年に一度必ず、一度ないし二度集まって途中経過の報告をしておりますけれども、そういったことも参考にしながら今後後期に向かってはすべきであるというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕私の話理解していただけたようで、やはりまちづくり運営協議会のメンバーになったときに、総合計画の検証をしなければならないということをしっかり自覚しているメンバーは多分そんなにいないと思います。まちづくり運営協議会自体ができた最初の当初メンバーは、ほとんどが総合計画の策定委員であり深くかかわっていたのですけれども、年を経るごとに、やはりメンバー入れ替わりまして、総合計画にかかわっていない人がもう半数ぐらいになってしまったと。そうした中で、やはりまちづくりセンター運営協議会というのは本来であれば、その施設にかかわったり利用したりする団体、そうしたところの代表者が集まって協議会を運営するのが一番いいと思うのです。そうすれば、だんだん総合計画の策定メンバーという影が薄れてきます。そうであれば、はっきり言ってあんまりよく理解していないものを突然資料を与えられて、これの検証をしろと言われてもなかなか難しいと。ですから今町長おっしゃったように、まさに住民との共同参画でつくり上げた総合計画であり、その計画は実行も検証も行政と町民が一体となってやっていくべきだと思います。そうした意味で検証作業を今後も運営協議会に託すということは私も十分理解しますけれども、やはりそこに運営協議会のメンバーに運営協議会に入っているときから、きちっとそうした自覚を持ってもらえるような、また検証に際してわかるような説明を随時していくことがこれからも必要なのだと思いますので、おっしゃるとおりにしていただければというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君）今の関係につきましては、しっかり受け止めて進めていきたいと思います。第5次の計画が策定されたときに、ある委員の方から、私は前の4次の計画にも携わっていたけれども、それが私の言ったことはどのような形でつながっているのかどうなのかというのが理解できないと。それをつくっただけで終わっているんじゃないかというようなことが言われたことがございます。

そういうことも含めて、これは引き続いて第5次をつくった方たちがその計画にかかわってもらおうということがやっぱり必要だろうということで、こういうことも制度

としてつくらせていただいたわけですが、そこに今度後押しといいますかバックアップする行政がきちんと情報を伝え切れていないということは、やっぱり遺憾なことでありますので、これは今後に向けて改善させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、5番茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告のとおり質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初ですが、認定こども園の開設に向けてということで質問いたします。こども園の基礎が打たれまして、工事を見かけるにつけ園舎がどんなふうに見えるのか、町民の皆さんも大きな関心を持って見守っていることだというふうに思います。来年の4月オープンするわけですが、さまざまな取り決め事は年内に片付けておかなければならないのではないかとこのように思います。また、新年度の予算に反映しはなければならないものもあることとこのように思います。

まず最初に、次年度から新たな国の制度で幼保連携型こども園という形になりますが、法人が運営することですが、保育に対する町の責任はこれまでと同様か、全面的に責任を持つていくのかどうかお聞きします。

それから、こども園は認定により預かる時間に差ができて、1号は1日4時間、夏・冬休みがあり、2・3号は8時間から11時間保育で長期休業はありません。同じ施設の中で差異が出てくるために、集団保育の観点から支障が出るのではないかと考えますがいかがでしょうか。

(3) こども園になって、いよいよ給食が始まるのですが長い間、保育所に給食というふうに口を開いてきた者にとっては、いよいよだなというふうに思います。給食は、よそから委託を入れたり自園で賄う方式というのがあると思いますが、津別町のこども園は自園方式が望ましいのですが、どういうふうにするのでしょうかということです。

それから四つ目です。先ほど来、篠原議員も佐藤議員もおっしゃっていましたが、保育料が国の基準では3歳未満が最高10万4,000円、3歳以上は最高10万1,000円、現行の3から7.7倍になります。町として支援制度が必要ではないかというふう

に考えます。先ほど来、お答えいただいた中では国のおりはやらないというふうな町長さんのご答弁でしたので、国のおりはやらないのかもしれませんが、では、いつ、どれくらいの減免制度というか支援制度をつくられるのか、このところをお聞きしたいと思います。

以上、4点ですがお願いします。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 4点ご質問がございました。認定こども園の関係でございませうけれども、まず一つ目の保育に対する町の責任であります。これは運営法人であります夢つべつの法人認可につきましては北海道が行っておりますので、指導監査は北海道となります。それから幼保連携型認定こども園の認可につきましても、これは法律名が就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律と、この法律につきましても認可につきましても北海道が認可しているところから、園の指導監督も道で行うことになるというふうに考えております。

ただ、この法律の定義において、保育所とは、児童福祉法に規定する保育所というふうになっておりますので、従来どおり責任は町にあるというふうに思っておりますので、一体的に所管するものというふうに考えているところでございます。

それから、預かり時間の差に対する懸念でございますけれども、国から「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」というものが示されておまして、その中で、教育課程における教育週数は年 39 週を下ってはならない。1日の教育課程の教育時間は、4時間を標準とするということで規定されております。

国は、新制度の理念といたしまして、子どもの最善の利益が実現される社会を目指すとの考えを基本に、保護者が子育てについての第一義的責任を持つという基本的な認識のもとに、子育て支援が行われなければならないということは明記されておまして、子どもは社会の希望、未来をつくる力であるというふうにしていただいております。

幼保連携型認定こども園におきましては、特に1号認定児と2号認定児に長時間利用児と短時間利用児が混在することになりますが、保育は教育と養護により成り立つものと考えておまして、子どもの1日の生活時間に配慮した計画をつくり、特に3

歳以上の学校教育の部分では個人の発達に合わせた生きる力の育成と、集団教育の中で身につける規範意識や自主性、主体性、社会性などの育成に配慮した教育が確保できるよう共通する教育時間を設定することとしております。

同年齢や異年齢による人格形成を配慮した指導計画によりまして、一斉授業ではできない一人一人に添ったかかわりにより、保育課題と発達課題の両面を教育・保育内容として取り組むこととしているところでございます。

それから三つ目の給食の方式につきましては、管理栄養士を配置いたしまして、安全で栄養バランスに配慮した自園調理を行うことと計画してございます。

最後の利用者負担に対する支援制度の関係ですけれども、篠原議員さん等にもお答えいたしましたとおり、今のへき地保育所保育料と比較しますと大きく上がることとなります。そこで、私どものほうでも、この近隣の各町村の、特に認可保育所を持っている所の実態について調べたところ、これは国のとおりやっている所、それから幾らかみている所、かなり踏み込んで支援している所、さまざまありまして、保育料に対する考え方は市町村によってそれぞれまちまちでございます。こういった状況も参考にいたしまして、今後につきましては、少子化対策と定住促進の意味合い、こういったものを加えて国の基準からどの程度減額できるかという、財政状況等々も含めてこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 今こども園のことについてお答えいただきました。全面的に責任を持っていくというお言葉をいただいたので、それはよしとすることにします。それで、これまでは保育所の入所を希望する場合は、自治体の申し込みだけですみました。新制度では、自治体は保育必要量の認定をします。町は保護者の就労条件をもとに保育時間の上限を決める。保護者は認定証の交付を受けて経営する法人と保育契約を結ぶこととなります。これまでと違って利用者の手続きが複雑になります。お聞きしたいのは、町は新たに生じるこの手続き上の負担をできるだけ軽減するようなお考えを持っているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。



○保健福祉課長（石川 篤君） 今質問のあった関係でございますけども、今議員おっしゃったとおり保育の認定をして、それぞれ入りたい場所に申し込むというのが今基本的な考えでございます。ただ、もう一つあるのは、そのうちの場合は一つの場所になるものですから、そこに手続きをして申し込みをして、そこがまとめて町のほうに保育を認定の手続きをするという方法もできると思いますので、軽減というのではありませんけれども、その二通りのやり方があるのかなというふうには考えております。基本的に町は、まず保育の認定をしなきゃならない、この子が1号認定なのか、2号、3号認定なのか、それに基づき幼稚園、保育所を選ぶという形になりますので、保護者の方が町に認定をまず求めるか、もしくは、認定こども園を通じて保育の認定を受けるか、その二通りの方法になるのかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 非常に柔軟なお答えだと思います。非常に柔軟にやっていただけるのかなというふうに思いますが、私は、例えば受付日を決めるということになるとと思いますので、認定をされた後、その横で保育所、こども園が受け付けをするなどというような簡単な方法がいいのかなというふうに思っていましたので、いずれにしても、新たな利用者の負担を増やさないような形をとっていただければいいかと思えます。

それから同時に、周知をする際には、やはり保育というものは町の責任なんだということを、ぜひ皆さんにお伝えして安心していただければというふうに思っています。このことについて何かあればお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先にも述べましたように、町のほうに保育所の部分について法律の規定もございますので、それは責任を持って進めることでありますし、これまで少子化対策ということも含めて地域の方々とお話し合いを進めて、統合問題も一定の解決をして今建設を進めているところでありますので、これはこれまでどおり町が責任を持って進めてきていることでありますので、それらも含めて承知されているというふうに認識しておりますけれども、さらにそういうことも伝えながら27年4月を迎えていきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 今町長さんのお答えで納得いたしました。しかし、保育所の利用者というのは次、次と変わっていくものですので、その都度周知をお願いできればというふうに思います。

次に移ります。2番目の認定によって預かり時間に差が出るということなのですが、ご答弁書では一斉授業形態ではできない一人一人に添ったかかわりにより保育課題と発達課題の両面を教育、保育内容として取り組むことにしていますということは、これは一斉に授業はできないということを前提としたご回答なのだろうというふうに思います。保育認定の時間、これは保護者の勤務体系によって変わっていくと思います。預かる時間帯をどう設定するかということもあるのですが、認定の時間、例えばこの子は9時から12までとか、この子は11時から3時までとか、そういうふうな認定の保育部門で幼稚園部門じゃなくて、保育部門で2号、3号の子どもたちが預かる時間が認定されて、登園時間がバラバラだったり、あるいは帰る時間がバラバラだったり、中には午後から保育という子も出てくる可能性もないわけではありません。それで、同じ施設の中でやっぱり差が出てくるわけで、これは保育士さんが非常に大変ではないかと思うのです。預かる時間帯を、例えば時間として区切らないで朝何時から夕方何時までというふうにすると、その認定時間をこれは無視できるかどうかわかりませんが、そういうふうなことをすれば従来どおり、遅く来る子も少し早く帰る子もいたりなどしてやってけるんじゃないかというふうに思うのですけども、なかなかこの体系というのは口に言うほどたやすいことではないのだろうなというふうに思いますので、そこら辺例えばこども園の行事との関係だとか、あるいは式、そういった式のことなどもかみ合わせますと、なかなかこれは難しいことだろうというふうに思いますので、ここらへんをどのようにやっていかれるのか、全然具体的なお話は出てませんが、先ほどのご答弁には理念というのは出ていますが、なかなかこれ具体的には難しいことだろうというふうに思いますが、その辺をどのようにお考えなのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の計画では、皆さんにも以前お配りしていましたという

認定こども園の概要というのがあるというふうに思います。この中で時間帯がここにも載ってございまして、ゼロ歳から2歳児、3歳以上、以下だとか、そういったことがこのような形で時間割り振りをして進めて行きますよというのがお持ちだったというふうに思いますけども、現在はこういうことで進んでいるんだろうというふうに考えております。おっしゃいましたように、保護者の生活形態で預ける時間が変わってきます。いろんなパターンが出てきますので、それは運営をこれからお願いする社会福祉法人夢つべつのほうでも十分承知されていることでありますので、それらに対してはしっかり対応していただけるものというふうに思っておりますけれども、これまで夢つべつの会議等々に出ている課長のほうから、これまでの中で何か特徴的な意見交換の、これに関してあればちょっと話させるようにいたしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 今議員のご質問のあった関係でございまして。1号認定、2号認定の保育時間が違うということでございまして、基本的には2号認定、3歳以上の保育にかかわる子どもと、1号認定の教育にかかわる子ども、この例えば午前9時から4時間については共通の時間でありまして。これは同じ教育を受けると。そして1号認定の子どもにつきましては、それ以降給食を食べて下校というような形、それ以外の2号認定につきましては、従来の保育を行うということで、基本的にこども園になることによって、今まで朝からずっと保育だった2号認定の子どもが4時間の教育を受けるという部分では、やはり今までより教育の質という部分は上がってくるのかなと思います。ただ、昼からにつきましては、基本的には1号認定の子どもには帰っていただきますよと。ただ、都合によってやはり遅くまでいたいという場合ににつきましては、これは有料になりますけれども預かり保育という形でお預かりしていくというようなこととございまして。

また、これらにつきましては、特に準備会、あと子ども・子育て会議の中でも、特にそういう部分の疑問だとか、そういう部分はまだいまのところ出てきていないというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）　〔登壇〕　今お話を伺いまして、子育て会議の中にはそういう話は出てきていないということなのですが、追々出てくるのではないかなというふうには思うところです。今当面の保育料が幾らになるのかとか、どうやってやるのかとか、いろんなせっぱ詰まったことが頭の中にあるのではないかなというふうに思います。それは追々皆さんの中でご理解をいただいて、いい方向で教育と保育の両面を進めていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。給食なのですが、ご答弁書で自園調理を行うというふうに答弁をいただきました。私は、自園方式がやっぱり望ましいというふうに考えていました。津別の子どもには、できるだけ津別で採れた旬なものを食べさせ、取り立てて食育などと言わなくても自然に食べ物に関心を持ったり、好き嫌いがなくなっていくればいいかなというふうに思っているところです。ただ、最近アレルギーの子ども、アトピーなどの子どもが非常に増えていまして、除去食などの提供も必要になってくるというふうに思います。ぜひ子どもたちを大切に愛情を持って育てる環境ということから、除去食の実施もしていただければというふうに思います。

それから働く場の少ない津別町において、何人かでも何時間かでも働く場所を得られるということは、雇用の面からも大事なことかなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。除去食のことはどういうふうにやられるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君）　今ご質問のありました食物アレルギーの関係でございますが、これにつきましては、国のほうで教育及び保育の基本及び目標とございますが、そういうのが出ております。その中でも体調不良、食物アレルギー、障がいのある園児など、園児一人一人の心身の状況等に応じ学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応することと。栄養教諭や栄養士等が配置されている場合は、専門性を生かして対応することというふうになっております。これらにつきましても保護者等からも質問がございました。アレルギー対応やってもらえるのかということで、基本的にはどういう形で提供するのかまだ決まってございませんが、除去食の対応になるのか、または代替え食の対応、どちらかの対応をしていきたいというふうに考え

ております。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 ぜひそのようにお願いしたいと思います。

次に、利用者負担なのですが、これまでも出ておりますけども、私、この国のイメージでは所得の高い方たち、これは幼稚園ですので5段階ですね、8段階の保育のほうですね、2号、3号の子どもたちの保育料の問題なのですが、これでですと非常に1,130万円までの方が7万7,000円とか、1,130万以上が10万1,000円とか10万4,000円とかっていうのがあるのですが、ここら辺も非常にネックになってくるのではないかとこのように思います。この間、網走の議員研修でも農家は2,000万の所得があるんだからというような講師の先生がおっしゃっていましたが、本当にそれだけあるかどうかわかりませんが、名目上の所得としてはあるのかもしれませんが。多分低所得者段階では、国も減免制度を設けるとということが書かれておりますが、しかし、低所得者の減免も1カ月1,000円程度の減免を考えているようです。所得に応じたというのは非常に公平な設定かもしれませんが、実際に暮らしていく上で毎月、毎月11万円も10万1,000円も10万4,000円も一つの家庭から出せるのかということが非常に心配です。それで、国のイメージ、設定はありますけれども、最終的には利用者負担は基準を上限として市町村が設定するというふうに小さな字でどこかに書かれてあるのです。やはり市町村が設定することができるということもありますし、これまでのへき地保育所の保育料が2歳以上ではゼロ円から1万3,000円ですね、最高1万3,000円、2歳未満がゼロ円から3万5,000円という限度から見ると非常に大変な金額になると思います。

それで、今まで保育所は町が全面的に負担をしてきたわけですがけれども、25年度の決算を見ますと1年間に6,800万円の運営費等を負担していました。今後はこども園になると運営費がどれぐらいくるかちょっと確実ではありませんけれども、くるということもありまして、町の負担が減りますので、ぜひそのあたりを対応していただければというふうに思います。その辺ちょっと先ほど来お聞きしてはいますが、再度お願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今こうするというのは現時点ではちょっとお答えしかねますけれども、先ほど言いましたように篠原議員さんのときに新聞記事のところも読まさせていただきました。大きくイメージと大きく変わらないだろうというふうに判断したところですが、5歳以上のところで段階的に無料化も含めてのことも検討されるということで、これは27年度の概算要求で金額は要望していませんけれども、いわゆる項目だけ要望してあるという状況ですので、何らかのきつと動きが、この12月までの間に動くのではないのかなというふうに考えています。そうしたときに、その無料化、そこが無料化になって町のほうでは12月議会で有料化で出すというのもおかしな話になってきますので、そういった動きもちょっとしっかり見て判断していきたいなというふうに思いますけれども、今の時点では11月ぐらいに大体これぐらいにしようかということでお母さんたちにも提案をしながら、そして、できることなら12月に議決をいただいて1月から募集をかけたいというふうなふうに考えています。

そういった中で、例えば給食費につきましても、1号認定の幼稚園児については給食そのものが自分で払うことになっていますし、それから2号の3歳児以上のところの保育の方については、主食だけお金をもらいますよということになっていますし、3号の3歳児未満については、すべて無料ということになっています。この3段階もそのまま踏襲していくかどうかという問題もありますので、総合的に見て、そして検討させていただければというふうに思います。

何度も申し上げますけれども、やはり少子化、定住促進という意味合いも含めて、ここの町でいい子育て環境のもとで子どもを住んで育てていただければという思いがありますので、それに対応した予算措置を検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 今町長さんのご答弁のとおりをお願いできればいいかなというふうに思います。

こども園の関係については終わりました、次に、就学援助の支給を早められないかという問題に移りたいと思います。就学援助を受けている家庭は、先日いただいた25年度の教育委員会報告によれば小学校の学用品費が23人、最も多い。次に給食費が22

人、通学用品費が 21 人となっております。中学校は学用品費、P T A 会費、生徒会費の 3 品目が 15 人と最大数となっております。就学援助の対象となる費目は小学校は 10 費目、中学校が 12 費目です。この中でも学用品費、通学用品費、新入学用品費は、子どもが胸を弾ませて進級したり、新たに小学校や中学校に入学する準備のための費用を援助するものです。特に、中学校に上がるときは指定の制服、指定ジャージがあるためにどうしても金額がかさみ、靴、鞆、校納金や部活動のための費用などとともに親が一度に大変な金額を負担しなければなりません。就学援助は、経済的事由により就学が困難と認められる児童、生徒の保護者に必要な経費の一部を援助する制度ですから、入学準備に要する経費は、せめて新入学用品費は限られた人数でありますので、入学前に支給すべきではないかと考えます。

そのことについてご答弁をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） それではご質問の就学援助のうち靴や制服など入学準備前にかかる新入学用品費については入学前に支給すべきではないかということについてお答えをいたします。

はじめに、昨年 8 月に国が生活保護法による保護の基準を一部改正したことに伴います就学援助制度への影響についてですが、本町は、関係規定の津別町要保護、準要保護児童、生徒の認定及び就学援助費の扶助に関する要項の認定基準を今年 3 月に改定し、国の生活扶助基準の見直しによる就学援助制度への影響が及ばないよう対応したことについて前段お伝えいたします。

この就学援助制度は、義務教育を受ける子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、教育基本法や学校教育法の趣旨を踏まえて本町の津別町要保護、準要保護児童、生徒の認定及び就学援助費の扶助に関する要項に基づき運用しているところですが、平成 26 年 9 月 1 日現在の本町における就学援助の認定世帯数及び認定児童生徒数は、小学校が 13 世帯で対象児童は 20 名、中学校が 17 世帯で対象生徒は 19 名、全体で 30 世帯 39 名となっております。本町は要保護、準要保護児童生徒には、文部科学省が事務処理要領に示しているすべての費目を援助対象としており、学用品、新入学児童生徒学用品、修学旅行費、クラブ活動費、学校給食費、P T A 会費などの援助を行って

るところであります。

また、児童、生徒全家庭への制度の周知はもとより、認定及び支給につきましても制度の趣旨を踏まえて対応してきているところでもあります。

そこで、ただいま申し上げました援助費目のうち、ご質問の新入学児童、生徒学用品費の支給時期を入学前にできないかということについてですが、認定にあたっては前年の所得額を算定根拠としている事務処理の関係から、早くても所得が確定する5月下旬以降の認定支給にならざるを得ない実態にあるということについてご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、現状において援助費が出るまでの間の一時的な支払などができるだけ生じないように、保護者の事務的、経済的な負担軽減を図るという観点から給食費、修学旅行費、通学費、生徒会費、PTA会費、医療費の支払いにつきましては教育委員会から関係先への直接支払としているほか、就学援助の申請は年度当初だけではなく、制度該当の事案が生じたときは、その都度速やかに追加認定の手続きをとるなど、ご家庭の経済状況に左右されない義務教育環境の保持に努めてきておりますので、あわせてご理解いただけますよう、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 何年か前に新たに3項目が追加になったときにも、次の4月からすぐ支給されるなど努力いただいているのは重々わかっております。ちょっと努力をいただいておりますけれども、私ちょっと電話をかけて、例えば中学校の新入学生がどれだけの負担があるのかというのを、ちょっと全部ではないのですが若干調べてみました。というのは、中学校に行くためには制服を新たにつくらなければならない、あるいは学校指定のジャージを買わなければならない。足などが大きくなったりしますので、靴なども何でもいいというわけにはいかないようで、白い無地の靴が必要だとか、いろんな制約があるんですね。校納金についてはわからなかったものですからちょっと言えないのですけれども、調べてみますと制服、標準タイプですね、女子では4万2,000円なんですって。男子が3万8,000円ですね。それから、体育用ジャージがハーフパンツ付で1万3,670円です。これは業者さんから聞き取りましたので間違っていないと思います。こうしますと女子は制服とジャージ



だけで約6万円です。そのほかの校納金も私ももう大分昔に子どもを中学校卒業させて、記憶は全然怪しいのですけれども、大工道具を買わなきゃいけないとやら、何を買わなきゃいけないとやら、相当な金額を年度当初に負担したという記憶があります。こういった校納金を別としましても、親がすぐに負担しなければならない制服等の金額というのは、相当親にとっては家計に響く金額ではないかというふうに思います。できれば、新入学用品費だけでも3月中にでも支給していただけないかというふうに思うのです。というのは、中学に入られる子どもで就学援助を受けておられる子どもは小学校時代も恐らく受けていたのではないかというふうに思いますので、一度小学校で認可を受けている子どもを、そのまま中学校に行く場合は何というか、小学校時代の認可を生かして認可できるんじゃないかというふうに、よそでやっているの、できるんじゃないかというふうに思うわけです。そこら辺がどういうふうに手続き上事務的にどういうふうになるのかわかりませんが、そこら辺に無理があるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 年度当初の負担が大きいので、特に新入学用品、それだけでも早めに支給できないかということでもありますけども、これはどこの町村もそうだと思いますけども、直近の生活実態を把握する必要があるというふうなことがまず前提にあると思います。その確認方法として前年の所得を参考にする。認定行為に客観性を持たせるということから、そういったことが必要だろうと。そういった事務の処理のことを考えていくと、どうしても所得のほうの情報があるいは所得の事務が確定する5月、それを待って教育委員会のほうで事務処理をして、そして教育委員会にかけるというふうになりますので、これを3月中にするというふうになると前々年度の所得を参考にするというふうなことになるのかと思いますけれども、そうすると1年間空いてしまって、生活実態がその1年間でどう変わるかわからないということで、現実を見る方法としては客観性に乏しくなるのではないかなということで、多くの町村が本町が取り入れている方法でやっているのではないかなというふうに認識しているところです。よそでやっているというふうなお話がありましたけども、私どものほうとしては現状そういった実態をつかんでいないということで、本町の方式が全国に

やられているのだらうというふうに認識しているところでもありますので、もしそういうところが実態があるのであれば、ちょっとお聞かせいただければなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 新聞の記事だったのですが、ちょっとお待ちください。これちょっと見えますか。あまり大きな記事ではないのですが、就学援助3月支給へ。これは青森市の議会、6月議会で市議さんが東京板橋区に倣い入学前の3月に支給するよう求めたのに対し、市は実施に前向きな姿勢を示しましたという記事なんです。ということは、東京の板橋区がいつからやっているのかわからないのですけどやっているのではないかというふうに思いまして、ちょっと子どもに頼みましてネットで調べてみたのですが、品目等が載っていますけども、支給日というのが載ってなくて調べ切れませんでした。それで、らしいということなのです。何らかの調べる手立てがあれば調べてみたいというふうに思っていたのですが、インターネットも去年の平成25年の6月現在というホームページだったものですから調べ切れませんでした。もし調べる手立てがありましたら、教育委員会のほうで調べていただければというふうに思います。

この市議さんが訪ねたことに対しまして青森市教育委員会の教育部長は、小学校のときに就学援助認定手続きを完了している児童の保護者への支給となることから、実施は可能であるというふうにおっしゃったと。入学準備に要する経費という目的を踏まえ、来年度の支給方法を検討していきたいと、前向きに答えてくれたという新聞記事なのです。これ今年の6月の12日の新聞なのですが、こういうようなこともありまして事務的な手続き、あるいは一括で審査して一括支給というふうな方法、従来の方法をとろうとすれば、それは無理なのだらうというふうに思います。私はそういう考え方というか、行政側の考え方ではないかというふうに思いまして、ぜひ、そういう視点を変えていただきたい。この際、変えていただければというふうに思います。これは入学前の子どもたちが、入学前に支給されるのが当然の金額だというふうに思います。それもほんの一部ですので、しかし親にとっては10万何がしかのお金を一気に支出しなければならないというそういう春の時期ですので、できるだけ親の立場に

立って考えていただければというふうに思います。今、今すぐ答弁はいただけないかもしれませんが、そういう所も出てきているのだよということを知っておいていただき、あとぜひ視点を変えていただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） ただいまの情報提供いただきましたところにつきましては、後ほどまた調査をさせていただければなというふうに思いますけれども、本町も認定基準、この認定基準そのものが市町村の裁量に委ねられているということで、それぞれ独自の方法があるのでしょうか、私の承知する範囲の中では先ほど申し上げた前年の所得を参考にしているというところでありました。一部できることがあるのかなというふうなことで調査もしてみたのですが、児童扶養手当を受給している世帯、これについては8月が多分認定だと思いますので、それが4月、5月時点ではまだ変わっていないということで、その部分には対応できるのかなというふうに思いますけれども、それ以外の所得要件、低所得者というところが該当する要件のところに、やはり直近の状態、生活実態を見るというふうになると、前年の所得、そこをどうしても参考にしなきゃならないと。そういった関係からいくと、ある子どもについては3月に支給されるけれども、制度の該当要件が違う子どもについては、4月以降でないと支給できないというふうになると、やはり制度の運用につきましては、客観性や公平性、そういったものがやっぱり運用の中に求められていくのではないだろうかというふうに思っているところです。そういった認定行為をするにあたって、所得という具体的な事実、そこに基づく数字、これについては判断に欠かせないものだというふうに思っておりますので、その辺のところどういうふうに見ることができるのか、そこについては、いただいた情報を、基に調査をしてみたいというふうに思っています。

現状のところでは、今それで推移をせざるを得ないということについてご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 了解しました。ぜひ調べていただいて、何か道があれば町民の利益になる方向に進めていただければと思います。

これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2 時 2 分

再開 午後 2 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） [登壇] それでは、先に通告の一般質問についてお伺いをしたいと思います。6 月にも少子化対策で一般質問をいたしましたけども国、道を含めてこの人口減少の対策問題につきましてもは最重要課題としているところでございます。そこで、津別町としても、これまでこの対策については、さまざまな政策をもって進めてきたわけですが、その検証と今後の基本的な対策について町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） これまでの人口減対策ということで、特に事前にご質問いただいております農林業、観光など産業振興対策についてという項目で聞かれているところでございます。産業の振興につきましては、町内の企業や農協などと連携しながら進めて行かなければ展開は望めないと考えておりまして、これまでそこで企業で採用される従業員、あるいはUターンやIターンする農業後継者の定住のために住宅を確保することにも配慮いたしまして、公共住宅の整備等、住宅建設、あるいは改修支援をこれまで続けているところでございます。

企業誘致につきましては、そう簡単には進みませんが、この間、町としましても支援をいたしておりました平成 21 年のKニット津別工場の再開や、それから平成 24 年のサンマルコ食品の新工場建設は成果であったというふうに考えているところで

ございます。農業につきましては、町単独でのさまざまな支援も行っておりますが、特に、将来に向けしっかりした農業基盤の整備を図るために国営農地再編整備事業の予算の獲得に全力を挙げているところでございます。この事業による大規模化と効率化による農作業時間の短縮に伴う余力が6次産業化やグリーン・ツーリズムの取り組み拡大へとつながるものと期待しているところでございます。林業につきましては、平成23年に東京港区と締結しました「国産材活用促進協定」や、あるいは平成24年に取得しました森林認証を有効に活用するとともに、現在進めています木質バイオマス熱電利用構想を実現し、雇用の場を広げていきたいというふうに考えているところでございます。観光につきましては、指定管理制度の活用のほか、平成23年度に森林セラピー基地の認証を受けて幅を広げてきましたが、国道240号は観光道路の王道ではないという指摘もありまして、今後、阿寒、摩周、屈斜路と連携した魅力づくりが必要というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] これまでの町としての政策、実施してきた件につきまして含めて考え方を今お答えをいただいたところであります。この人口減少対策につきましては、特に働く年齢層というのか、稼働年齢層が増えるか増えないかということが課題かというふうに思います。そこで、質問したいと思いますが、これまで定住促進、いわゆる町外からの定住促進についてある程度力を入れてきたかと思えます。昨今、町のホームページ、それから毎年の町政方針含めてお伺いしておりますけれども、このあたりの町外からの定住促進のための宅地分譲等含めて、もう少し力を入れて、この働く年齢層を定住させるために政策をもう少し力入れるべきではないかなと思えますが、この点についてお伺いをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 定住促進のために分譲に力を入れてはどうかということでもあります。そういうことも検討してまいりたいというふうに思います。現在、議員もご承知かと思えますけれども、これまで商工会を通じて商工団地の取り組みがずっとこの間続いておりまして、分譲につきましても今共和で確か2区画だと思えますけれど

も販売をまだ継続中ですけれども、なかなか買い手がいないという状況になっています。離れているせいなのかということも一つには考えられるかと思いますが、まちなかに整備をする中で、チラチラと空き地も目立つようになってまいりましたので、そういった所を例えば町が取得をして分譲に、団地に変えていくということも一つの方法かなというふうに思っているところであります。

ただ、巷間で言われているところによりますと、よく耳にするのは、なかなか家を建てるにも経済状況が厳しくて家を建てるとしたら、今はよく言われるのは農家の方が役場の人か丸玉の人ではないかということが耳にするわけですが、これはなかなか共働き等々していなければ返済も含めて考えていくとかなり難しい状態もあるのかなというように感じているところです。今聞きますと大体民間住宅でも家を建設すると、坪当たりもう60万ぐらいになってきているというお話を聞きます。相当な給料が上がらない状況の中で、かなり負担も増えるのかなというふうに思っておりまして、そういう分譲とあわせて町のほうで住宅を提供するというのを議員ご承知のように今続けているところではありますけれども、これらについても引き続いて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 今町のほうでは、まちなか団地、旭町団地含めて住宅整備をしておりますけれども、津別の町営住宅の入居者が移り住むというか、そういう部分が多いのではないかと思うのですが、単身者については特賃で町外からこちらに住む方がある程度カバーしているのではないかと思うのですが、特に活汲の元Kニットさんが買われた土地が町のほうに一応譲渡されたと思うのですが、活汲の用地、どういうふうに考えているかわかりませんが、あそこをそういう団地にしようか。今町のほうは認定こども園含めて環境を整備して子育てがやりやすくなった町として、夫婦が共稼ぎというのか、そういう形で定住していただくという形で考えるべきではないかなと思います。特に町の遊休の町有地が相当あるというふうに見受けられますので、それあたりもう少し調べて対応可能かどうか検討すべきではないかなと思いますけど、再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ご指摘の町の町有地、結構ございます。それで今総務課のほうでそれらを売却することも検討に入れまして、今図面づくりも進めておりまして、それがインターネットでも流せるようなことで今準備を進めているところです。そういうところを町民の方、あるいは町外の方が見られて、ああ、ここなら購入したいという所があれば売却していききたいというふうに考えているところです。活汲の元Kニット工場を建てるという予定地、町が寄附いただいたわけですが、正直言いました、あそこはまちづくり懇談会に行きますと、すぐ雑草が生えたり放っておくとアカシヤがどんどん伸びてくるということで、何とかならないかというのが毎度ご指摘を受けるわけですが、何年かに一度は全部きれいにするようなことにしておりますが、あそこを分譲地にするかどうかということについては、候補地としては十分考えられるかというふうに思いますけれども、一方で、人が来るかどうかということも十分検討しなくちゃならないかなというふうに思っています。といいますのは、その手前にあります線路用地の所にずっと新しい家がずっと建っておりますけれども、空き家が目立ち始めてきておりますので、そこら辺の絡みも状況を含めて検討していかなくちゃならないかというふうに思いますので、そういったこともトータルで考えながら進めて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 わかりました。

次に、人口減少の対策の一つとして交流人口拡大という施策をやられておりますけれども、交流人口の部分につきましては、スポーツ合宿含めて、ある程度短期滞在の交流人口の事業というものも進めているかと思えます。

残念ながら津別スキー場が閉鎖になったということで、特に冬期の部分については津別の町としては少し欠けているのではないかなというふうに考えているところです。夏のスポーツ合宿につきましては、現在のところ順調に進んでいるというふうに思いますけれども、この先経済状況によっていろいろこの部分については変わらうと思うのですが、このスポーツ交流の合宿含めた交流人口について、今後これまで現状で維持費で進めるのか拡大を考えているのか、それあたりをお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 交流人口の関係につきましては、行政報告の中でも申させていただきましたけれども、明るい兆しとして議員の皆さんにご協力、議決をいただきまして、ご承知のみいとインつべつが完成したわけですけれども、昨年の24年の富田旅館さんとティエラさんの合計した夏合宿の数を一つのみいとインさんだけで上回るというようなところになりまして、これについては当然担当課もいろんな営業活動等もしっかりやられてきたのだらうというふうに思います。そういう中で今年も夏合宿、5月からになりますけれども、そういったところと比較しますと昨年より増加となっています。これは皆さんのご協力の賜ものかなというふうに思います。

そういった中で、これから東京オリンピックもありますし、あるいは東京オリンピックの前の1年前にはラグビーのワールドカップが日本で開催されるというようなこともございます。そういったこともありますので、それらの合宿誘致ということにも今後力を入れていきたいというふうに思いますし、既に手を挙げているところです。特にラグビーについては、網走市さんもそういう形で手を挙げておりますので、これは津別町だけが何とかさらに広げようということで確保するよりも、むしろ網走市さんと、あるいは北見市だとか、そういうところと一緒に加わって誘致活動を進めて行くということが得策ではないのかなというふうにも思ったりしているところです。

ただ、懸念されるのは、ご承知のとおり宿泊施設に限りがございますので、ここでまた新たになかなか町が新しいものをつくるという状況にはありませんけれども、回転数を少し上げながら進めていきたいのと、あわせて残っておりますラグビーグラウンド、サッカーグラウンドの整備の問題もございます。これらもどういう形で整備をしていくかということも含めて、やっぱり環境を整えないと来ていただけないということもありますので、これらもしっかり研究、検討させていただきながら整備の方向で進めていきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 夏の合宿のスポーツ交流につきましては、前向きにこれを進めて行くということで、先ほど私が言った、やはり夏の間は宿泊施設含めて、ある程度の受け入れ含めてそれなりの収益は上がるのですけれども、冬のできれば



スポーツ含めた交流人口拡大について検討していただきたいなというふうに思います。隣町の美幌町についてはオリンピック選手含めて輩出しておりますけれども、津別もこれあたり少し条件がいいわけですから、ひとつ冬の問題について、できれば早いうちにある程度考え方、計画を練り上げて推進していただきたいなというふうに思いますので、これあたりについて考えがあればお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 冬の対策につきましては正直頭を痛めています。スキー場というあまりにも立派な施設がありまして、そこにはかなりの方たちが冬合宿に来ていたと。あるいは大会も誘致しながら一生懸命やられていたことも承知しているわけですが、それがスポンとなくなって、過去のそういう栄光というのですか、そういう取り組みを承知しているものですから、それに代わるものというのがなかなか見出せないでいるというのが実情であります。

かといって、美幌町さんが一生懸命されているクロカン、そこからさまざまな選手も輩出しているわけですが、それをそのまま持ってくるということもどうなのかなという感じもいたしております。なお今後、何が考えられるのかというのを、これは町民の方からも知恵をお借りしながら検討を進めていきたいというふうに思っております。今のところこれだというものは正直言ってない状態であります。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] わかりました。前向きにひとつ、特に津別だけでやるのもよろしいのですけれども、せっかく隣町の美幌がああいう形で相当進めて整備もやるというふうに聞いておりますので、両町で連携して進めるのが望ましいと思いますので、そのあたりでひとつ考えていただきたいと思います。

それから、お答えの中に企業誘致についてあったわけですが、なかなか現在の地方の企業誘致については難しいのかなというふうに思いますけれども、これまでの企業誘致と違う形の企業誘致を考えるべきでないかなと。これなぜかと言うと、非常に日本の経済情勢も上向いてくるのは、まだちょっと時間がかかるかと思いますが、津別の自然環境を生かした、そういうものを生かしながらの企業誘致ができないのかなというふうに今考えております。せっかくの恵まれたこういう環境ですから、

何かあるのではないかなど。特に町長は、東京のほうの木材関係でいろいろ津別と向こうの林業含めた形でやっておりますけども、何かそれあたりで津別と都市部というのですか、それあたりの少し考えてみるべきではないかなと思いますけども、そういう話があるのかないのかわかりませんが、ちょっとそれあたりでお伺いしたいなとそういうふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この間、ご承知のようにKニット工場が再開してもらったのは非常にありがたいなというふうに思っています。これは背景に中国の餃子問題が絡んでおりますけれども、そういったこともあって津別工場の再開ということになったわけですが、こういうことができてよかったなと思っています。

また、サンマルコさんにつきましても、津別で行いました総務省の予算をとって光ケーブルを全町に回しました。あの関係もあって、よその転出も考えていたようでございましたけれども、インターネット環境が整ったということもあって、恵庭市さんと津別町をサンマルコ食品の中心工場にしていくということで、新たな投資を30億近いお金を投資してあのような工場ができたわけですが、非常によかったなというふうに思っています。問題なのは、その2工場とも津別の人働くということが非常に少ないということでありまして、募集をしてもなかなか来ないというのが実情です。6月のときの話ですが、このKニットさんは津別の人働いていないのですよね、津別に工場をまた開いてくれたわけですが、以前、津別に大きな工場を持っていたときに働いていた津別の方が、その方も来ているのですけれども今は美幌に住んでいるとか、そういうことで津別に住まれている方が働いていない。そしてサンマルコさんについても300人を超えるパートも含めた方が働いているわけですが、人員の確保に苦慮しているというお話を聞きます。津別の方はパート含めて40名ぐらいというふうに聞いておりますけれども、なかなか企業が進出してくる上で労働力の確保というのが大きな課題になっていまして、来ても働く人がいますかという、そういうことが非常に大きな今問題になっているという状況です。これも頭に入れておかなくちゃいけないのかなというふうに思っています。

東京港区等々ともつながりも出てまいりまして、そこに来る全国の50ぐらいの町村

長さんとも交流があるわけですが、やはり皆さん津別と似たように小さな町で一生懸命何とかしなくちゃということで頑張っている町村ばかりであります。そういう中で、これだというのがなかなかございませぬけれども、一つ一つやっぱり実験しながらやっている様子がかえりますので、そういうものをまた参考にしながら考えていきたいなというふうに思います。

この間、いろいろ話の中では、例えば津別は水がきれいなので製薬会社を呼ぶようにしてはどうかだとか、そういうこともぽつらぽつらとは出てまいりますけれども、それが本当に可能なのかどうかというのをやっぱりリサーチしてみないとならないと思いますので、これからも考えられる分については上京の際に寄ったり、あるいは北海道東京事務所が永田町にありますので、そういったところの情報も伺いながら津別に合ったものが何かないかということで検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] わかりました。津別は産業的に言うと農林業が基幹産業ということで、特に農業問題についてお答えでもいただきましたけども、なかなか難しいとは思いますが、新規就農対策についてJAの農業振興計画の中にもうたわれております。JAの第8次の農業振興計画によりますと、持続可能な農業の確立と地域づくりを目指してをこの春の定期総会で決議されておまして、地域農業を担う人材づくりをいかに進めるかが喫緊の重要課題というふうにうたわれております。

特に、農業についてはこの部分が非常に今後も農業をそれぞれ世代交代含めてやっていく上で非常に大事ではないかと思うのですが、町としてこの部分について今後重要課題というふうに言っておりますので、これあたりについていかに対策と支援を町として考えているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 農業がやはり町のバックボーンになっております。農業と林業というのが津別町にとってなくてはならない産業であることは皆さん認識をされるころだというふうに思います。そういった中で津別町にいわゆるIターンという形で町外から農業を志してやって来られている方というのが、今五つの経営体が新規に入

って、酪農ばかりですけれども来られております。そして農業の関係では、この10年間で学校を卒業して、そして農業を継ぐ人たちというのが16人います。それからUターンして、津別出身で津別にまた戻って来て農業を継ぐ方というのが26人この10年間でおります。そして農外といたしますか、先ほどのIターンですね、別の仕事をしていて北海道で農業をやりたいということで研修を受けて、そして自分の牧場を持つという方がこの10年間で6人おられるということで、年平均しますと4.8人ぐらいの方が新規就農で津別で経営されているという状況になっています。これは非常によその町から比べても大変いい数字でありまして、なかなかすごいことだなというふうに思っています。今年の3月に津別町も入っております酪農の市町村長会議というのがございまして、そのとき、道の農政部の生産振興局の畜産振興課から資料をいただいたのですけれども、道内の市町村での酪農の新規参入状況ということで、平成10年以降に受け入れた新規者数ということで一覧表が渡されたわけなのですけれども、それを見ますと津別町は第17位に入っております、かなり高い位置にあります。もちろん別海町のように酪農戸数が700戸を超えるような所で51人参入したということでいけば、新規参入の参入率は6.7%ぐらいというような格好ですけれども、そういう津別町24戸のうち、この間に5人入られたということは20.8%ということで率としては非常に高い数字を示しています。こういうふうに津別も農協の努力もありまして非常にいい状況に向かっていると思います。

今日の報告でも申し上げましたけれども、農協のほうからもTMRセンターの助成措置等々も出ておりますし、国営農地の関係もありますので、まず基盤をしっかりしないと、そこに来ても働く条件が整わないということになりますので、そこに町としてはしっかり応援をしていきたいというふうに考えているところです。あわせて今若い農村青年たちが農協を中心に塾をつくっております。大野先生もそこに加わりながら勉強がどんどんされている状況にありまして、私も昨年、その講師として授業の中に呼ばれたりもしておりますけれども、こちらのほうの農政関係の担当者も加わっておりますので、いろんな形でそういうことも含めて第一次産業の活性化に向けて町としても応援を今後ともしていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）　〔登壇〕　わかりました。現在、林業のバイオマスを進めておりますけれども、農業版のエネルギー対策として再生可能エネルギーを農業部分に転換する町として考えがあるのかどうか。というのは、林業については既に進めて津別単板協同組合と連携して今やっていますけれども、雇用の場をつくる意味からも、この農業版の再生可能エネルギーの転換の事業を政策的に進めるべきでないかなと思いますけれども、国のほうでもこれに力を入れるというふうにちょっと聞いておりますけれども、それについて考えがあればお伺いをしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　この件については、今副町長を中心に丸玉さんの熱電利用構想を進めているところでありますけれども、ご承知のように道職員にも4月から来てもらって対応しているわけでありまして、その中で当然農業とも関連が出てきますので、例えば農業ハウスをつくれればいいのかどうなのかというのがありますので、それは今担当含めていろいろ動いています。それは一緒に農協の職員も一緒に動いていまして、仮にそういうハウスをつくったときに、どういう作物がいいのかということ、やっぱり売れないとつくっても意味がないものですから、それらも含めて今検討されているということでありまして、今担当している副町長のほうからちょっと補足してもらいます。

○議長（鹿中順一君）　副町長。

○副町長（佐藤正敏君）　今のご質問でありますけれども、今町長が言いましたとおりそういうことで、この熱電の利用構想計画を今つくっているところでございます。農協と話している中では、確かにハウス栽培等を仮にやろうとすることになれば、今の農協の一般の組合員の方の形態をそのまま持ち込むということは可能なのかどうかという、それは非常に難しいのだろうなということでありまして、例えばそれは、農協傘下収める株式会社等の中でその業務をやっていただくとか、そういうような多角的ないろんなことについては検討していかなきやならない。ましては、つくる農産物ですとか、そういう関係の部分についても、これもきちっとターゲットを持ってしてかなければならないだろうと、そういう判断に今立っているところでございます。

そういう部分については、担当者のほうでも実は札幌等にベビーフーズだとか含めて視察も今行っておりますし、実は来週の段階で、この協議会の中で農協や、それから林協含めて下川、それから上富良野それから鹿追の農業、林業含めて視察をしながらこの協議会の中でまとめていきたいというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] ある程度津別のエネルギーは、ある程度津別で自賄いというのですか、できるだけするべきではないかなと。ご存知のとおり今北電が電気料を値上げすると。この先、原発がそのまま稼働しないでいくとすれば恐らくこのエネルギー問題についても非常に自治体としても重要な課題となることから、あらゆる再生可能エネルギーについて速やかに検討して、できるかできないか含めてやっていただきたいなと思います。

次に、政府が地方創生省庁と新しく創設して、先ほど創生本部を立ち上げたというふうにマスコミで出ているわけでございます。この地方創生の掲げたテーマとして「まち、ひと、しごと」というふうになっております。特に、この考え方を若者の地方定住に向けた雇用創出や子育て支援に力を入れるという方針を示しているわけでございます。当然町も津別にもこの部分について下りてくるのではないかなと思いますけども、現時点で町長はどういうふうに受け止めているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] 政府の地方創生の関係でございます。政府は7月25日の閣議で来年度予算の概算要求基準を決定いたしまして、地域活性化や人口減対策などの地方再生や成長戦略に予算を重点配分するための特別枠として3兆9,000億円を設けたところでございます。これを受けて8月末に出そろった各省庁の概算要求の総額は、初めて100兆円を突破いたしまして、現在、予算編成が進められているところでございます。政府の中に「まち、ひと、しごと創生本部」が発足いたしまして、人口減少時代に必要な制度改革や、地域活性化策をめぐる検討が始まりましたが、先日金沢市の講演で石破大臣が「頑張る地方には人も出すしお金も支援するが、やる気も知恵もないところはごめんなさいだ」と述べているところでございます。先にも述べましたけれども、この町に住み続けるにはさまざまな分野における環境整備や取り

組みが必要でありますけれども、特に日々の生活の基盤となる住まいに力を入れてきたところでございます。今後も引き続き推進すべきものであるというふうに考えているところです。

今総務省、あるいは国土交通省、厚生労働省、内閣府などからさまざまな概算要求が出されておりますけれども、これらを町の総合計画に照らし合わせながら活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 まだスタートしたばかりでありますから、中央の状況を見極めて、いかに地方が受け止めてそれを実践していくかだと思います。これに関連して、この人口減少は雇用の場をつくるのが重要だというふうに先ほどから町長のお答えの中にさまざま出ているところでございますが、来年、本岐、活汲について学校が廃校になると、当然雇用の場として活用されるのかどうかわかりませんが、現時点でその活用について、どこらあたりまで進めているのか、進め方についてあわせて差支えなければお答えをいただきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この町で生活する上には当然働く場所がなければ幾らものを整備しても無駄に終わってしまうというふうに思います。ただ、そういう中でこういった十分な町からの働きにはなっておりませんが、先ほど言いましたサンマルコさんがこの町にとどまっていたということもありますし、それから自分でもよく記憶にあります町が合併協議会に入っていたときに、最後住民投票を終えて平成17年に法定協議会から離脱するときに出席しておりましたけれども、その離脱を当時工藤町長が説明をして、そして帰るときに留辺蘂町の民間の方から津別町さんは丸玉があるからいいですよというお話をされたのは今でも耳に残っているわけですが、今の社長からも町長はよく病院を運営してもらって大変ありがたいと、医療に貢献していただいて大変ありがたいということをよく口にするけれども、本当は違うんだよなどと社長に言われています。それは第一義的には雇用の場をしっかりと私の会社は確保しているというふうに受け止めていただきたいというふうに、社長からも言われていまして、全くそのとおりであるなというふうに思っています。そういう大きな

工場があるということは、大変すばらしいなというふうに思っていますし、そこができるだけ外から通わないように、こちらの町から通えるようなことも含めて、住宅も含めて進めているところであります。

そういう中で、そういう一方で議員が今おっしゃいましたように、学校も一つなくなり、二つなくなりということで行くと、当然そこに働いている教員も出て行くことになります。そういうことで、ますます今まで営林署もそうでしたし、国鉄もそうでしたし、そういうものがなくなるたびに人口の転出が続くわけですけれども、一方それに何とか歯止めをかけたいということで企業誘致等々の取り組みをこれまでやってきたところでありますけれども、現在のところ大体はつきりし始めてきているなというふうなのが本岐の学校跡を福祉関係の、地元はこの4月に建ててもらった会社がそこで、サテライト型というその出張所みたいなことで、少し広げた形で障がい者も一部就労できるようなことも含めて具体的な検討が今入っているところです。ただ、それを引き受けるときに、工事の改修費用だとかさまざま出てきますので、それがいったいどれぐらいになるのかだとか、そういったことも含めて今具体的な検討が始まろうとしていますので、少し明るい兆しが見えてきたなというふうに思っています。

また相生は、先ほども少し触れたかと思えますけれども落書きコンパネ祭りは、あそこ、これから何かアートの拠点にしていこうということで大西重成さんと地域おこし協力隊の人たちが立ち上がったといいますか、それに町としてもこれから支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

活別の部分については、企業誘致も含めていろいろ進めてきたわけですけれども、なかなか学校の特殊性といいますか天井が非常に高いのもあって、熱効率等々含めてなかなか順調に進んでおりません。一部消防番屋の移転だとか、あるいは例えば農家の実習生たちがそこで泊まれるような、そこで生活できるような、そういったことも含めてやれるかどうか、これから農協とも協議しながら可能性を見出していきたいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 後段の学校問題について現状をお答えいただいた



ところであります。やはり雇用を生む、そういうものに利活用をしていただきたいなと思っています。地域の声も当然大事なのかと思います。あわせて、両方の地域に保育所がありますけども、これについてもなくなるということで、保育所は壊すのか今後利活用を考えるのか、現在のところどこまで検討されているのか、あわせてお伺いをしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これはまだ決定したわけではありませんけれども、津別の保育所につきましては、時期が来ましたら議員も見てご承知かと思っておりますけども後ろのほうに回りますと屋根もだおってしまっていて、そのあと何かに使うという、またお金を投資してやる状況にないなというふうに思いますので、そして、ちょっと延期になりましたけども友楽園の移設も含めて、あの一带に大きな空き地が出てまいりますので、壊せば、その再利用というのを進めていきたいなというふうに思います。活汲、本岐につきましては、いつ壊すということは、なかなか今の時点では申し上げられませんが、壊した後でどうするかというのを決めてから、そのような方向になっていくのかなというふうに思っています。

（何事か言う声あり）

○町長（佐藤多一君） 今ちょっとありましたけども、本岐のほうは保育所を半分老人クラブが使っています。あそこで毎年1回はまちづくり懇談会ということで、本岐の老人クラブの皆さんからも呼ばれてお話に行くのですけれども、そのときは冗談の話で本岐の学校に行きたいなとかそういう話も出たりしておりますけれども、そこの老人クラブの方とも話をしながら、あそこの後の問題については勝手に壊すというわけにもいきませんので、協議をして方向性を見出していきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 保育所につきましては、特に本岐、活汲については子どもがある程度おりますので、できればそういう子どもと地域が活用できるようなものに検討していただきたいなというふうに考えております。

次に、三つ目の関連の質問でございますが、行政報告の中でもございましたが、交付税が突然閣議決定で、いわゆる算定基準を見直して相当の減額が示されたと。これ

は特に人口問題が非常に重要なかわりを持っているということから、来年が国勢調査の5年後の多分なるのではないかと思うのですけれども、今後、今までは年大体110人ぐらい過去のデータを見ると人口が減っているわけでございます。こうした中で、これはそんなに緩やかになるとは思われませんが、恐らく年間100人前後が減少していくと。そうした中で、この交付税、特に町の一般会計でいう歳入の50～60%近い財源が段々右肩下がり減っていくという中で、町の維持管理含めてやるには、そう極端に減らすことは難しいのではないかと思いますので、長期的ににらんでこの財政運営について町民にある程度わかりやすい考え方で示すべきでないかなと思います。これはなぜかという、町民の理解と協力も当然必要になってきますので、今後、この5期の総合計画の見直しもありますので、それあたり町民に内部的に検討されるのはいいのですけれども、やはりまちづくり懇談会含めて、これあたり理解を求めていくのがよろしいのではないかと思いますので、これあたりについて考えがあれば伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、普通交付税の関係につきましてですけれども、これは行政報告の中でも申し上げさせていただきました。今年の普通交付税の算定結果が10.9%、約3億1,000万ほど減ということになりまして、都道府県を含めた全体では1.0%の減、それから全国の市町村の平均でも2.6%ということから比べても10.9%の減というのは非常に大きな減額になったということで、津別町は北海道の中でも町として2番目に大きな減額率の町となったということでもあります。

これは、行政報告でも申し上げましたとおり「地域経済・雇用対策費」という項目の中で、単位費用と経常態様補正が減額されたということが、約2億円近くこれによって減額されたということが大きく影響しているものでございます。今後とも行政サービスの根幹を支える地方交付税の財源である地方交付税の減額が続くのであれば、合併議論があったときのような厳しい状況が予測されることから、異議を訴えるべき行動は当然とるとともに、しかしもう一方で、財政運営も緊縮せざるを得ないものというふうに考えているところでございます。

ただ、これまで進めてきました行政改革などによって、経常的な収支はとれている

というふうに思いますので、収入に応じた予算を確保することによって、町民に対して負担の強いることのない財政運営を図ってまいりたいというふうに考えているところです。

なお、この9月の末から始めようとしております第8回まちづくり懇談会の中で、今年のテーマ三つほど用意しております、一つは老朽化した施設についてということ、それから自主防災組織の立ち上げについてと、それから津別町の福祉についてということで、この三本を計画しているわけですが、特に一番目の老朽化した施設というのは、あちこちでたくさんあります。そこで、佐藤議員さんにもお話ししましたとおり、町民の方があれもこれも真新しくしていくということに、恐らく抵抗感も出てくるかというふうに思いますので、それと町の財政状況、そしてこれを直したり、壊したりするときどれぐらいのお金がかかるのだろうか、もちろん概算ですが、そういったものも資料として簡潔にまとめて提供しながら町民の皆さんとこの月末から議論してみたいなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 最後になりますけれども、町長は今回の行政報告の最後に3期目出るというふうにおっしゃられておりますけれども、総合計画の折り返しという考え方もあるのですけれども、非常にこれからの自治体運営については厳しいものが想定されるのではないかと思います。そこで、毎年町政方針含めて1期目、2期目の町長のメッセージが非常に柔らかい、おとなしいような考え方で示されておりますけれども、やはり町民が求めているのは、力強いまちづくりを求めているのではないかと思いますので、これは私からの希望として町民に対して、そういうメッセージを発していきながら、町政運営に公約含めて掲げていただきたいなと、そういうことをお願い申し上げて終わりたいと思います。

どうもありがとうございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今議員がお話しされたことについては、しっかり受け止めてまいりたいと思います。

性格上なかなか強い言葉は出せませんが、一つ一つがっちり計画したことは

断固進めていくという気構えは持っているつもりでありますので、そこら辺をお酌み取りの上、ご了解していただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3 時 11 分

再開 午後 3 時 25 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、8 番、谷川忠雄君。

○8 番（谷川忠雄君） [登壇] それでは、先に通告の一般質問をしますので、具体的で簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初に、共和 104 号線の道路側溝の補改修や浚渫の対応及び現状把握等とはいうことをございます。中身を申し上げます。共和地区の幹線町道に係る排水溝は地区住民の協力により毎年、春、秋の 2 回適期に草刈り奉仕作業を行っているが、本側溝の維持管理状況を長期間直視しているが、U 字溝の損壊や側溝の浚渫はほとんどなく、汚泥等がつまり流路に雑草が繁茂し、平時の流水は少ないが想定外の大雨等の排水に難があると見受けられる実態にある。また、昨今は異常気象が頻発し、全国、全道的にも予期せぬ集中豪雨等の自然災害が頻繁に起こり、特につい先日は新聞報道でこれまで経験ない猛烈な雨が道央の広範囲を襲い、特別警報が発表されるなど、憂慮すべき実態にあることにかんがみ、平時の備えや管理、保全が必要と判断されるころである。もって共和地区一部の管理状況から推察するに、町全体の溝路補修や浚渫を含め行政の対応範囲や保全管理の考え方や方向性はどのようになっているか伺いたい。

共和地区の問題としては、一つ目、U 字溝の損壊補修についてはどういうふうな対応をしているか。二つ目、流路浚渫の対応はどのようにしているか。3 点目、U 字溝の規格は小さいように見受けられますけども適切かどうか。行政全体の対応としては、一つ目、現場巡視点検や把握の仕方はどうなっているか。二つ目、既設排水溝路の機能性はどうなっているか。3 点目、行政の対応範囲と自治会の協力等についての考え方。4 点目、町の計画や保全管理等の方向についてまずは伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 谷川君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） ただいまご質問のありました道路側溝の現状把握と対応についてお答え申し上げます。まずU字溝の損壊補修につきましては、町道の維持管理の一環といたしまして例年一定の予算を計上して保守管理に努めているところでございます。実施にあたりましては、毎年町内を調査の上、地区要望も踏まえながら順次進めておりまして、大掛かりなものにつきましては工事として対応しています。町道 104 号線の件につきましては承知しておりまして、来年度にトラフの取りかえを含め実施する予定であります。

次に、流路浚渫の対応についてでございます。トラフの詰まりが2分の1程度を目安といたしまして、先の町道 104 号線につきましては、平成 23 年度に土砂上げ等を行ったところでございます。それからU字溝の規格につきましては、北海道設計要領に基づき設計しておりまして、1 時間に 60 ミリの雨が 10 分間集中して降る状態が3年に1度あるという想定をもとにしておりまして 300 ミリとしています。なお埋設管につきましては、450 ミリとしているところでございます。従いまして数十年に一度の大雨というものには対応してございません。

次に、現場の巡視点検や把握の方法についてですが、通常は機動職員によるパトロールを行っていますが、地域からの要望や連絡によって技術職が現場を確認し対応しております。既設排水溝路の機能性につきましては、埋設管の清掃は委託により実施しておりまして、直営で対応できない郊外の側溝につきましても土砂の詰まりやすい路線を重点に状況を確認いたしまして路線を決定して清掃を行い、機能の確保に努めています。行政の対応範囲と自治会の協力についてですが、町道の施設維持管理につきましては町が対応することになりますが、広範囲に及ぶため、ときとして手が回らない状況にあります。このため草刈り等自治会の協力は欠かせないものと考えておりまして、今後とも協力をお願いする次第であります。町の計画や保全管理等の方向につきましては、先にも述べましたが地域要望も踏まえながら町内を点検、調査し対応してまいります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] 答弁の要旨はわかりました。答弁内容に基づきまして順を追って何点か質問をいたします。

まず1点目ですけれども、年に数回前後の豪雨等で国道等の土砂や流水、木くず等が大量に排水溝、町道に流入している現状です。本来なら国道処理の問題も絡むと思うのですが、そのような中でトラフの詰まりも全流路でなくて破損トラフの箇所が非常にやはり詰まりが多いというふうに見ております。それで、このような中で来年トラフの取りかえというふうなことで答弁にありましたけれども、集水の面積だとか大雨のときの何かの流れる状況を見ていると、どうも規格が小さいのではないのかなと。これは国の基準や補助に乗る関係や何かもあると思うのですが、この辺についてもう一度確認のための答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 規格の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたように北海道の設計要領を使ってやっております。これは恐らくどこの町村もそうだというふうに思います。逆にこの規格、違う規格をとということであれば何を使うのかということになりますし、そういったことでいけば、仮にこれを手広く広げるといことになれば相当全町的に大掛かりな工事になりますので、破損した所は補修し、そして土砂上げも適期進めるということが肝心ではないのかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 今規格の話、これ我々もわからないわけではないのですが、現埋設管、私の目視によると30センチでないかなというふうに見えます。ですから側溝の深さと比較して、規格がもう1ランク上で45センチでないかなというふうに、ここに答弁にも45センチというふうに書いてあるのですが、実態はこれ違っているのではないかなと。これは集水面積の計算だとか流水の量によっていろいろ変わるのだらうと思いますけれども、その辺はよく現場を確認をいただきながら来年取りかえをやるのであれば、その辺も踏まえて基準もあると思いますけれども、よく現場を見ながら適切に対応をしていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（松橋正樹君） 規格の関係、私のほうからちょっと答弁させていただきたいと思います。町長申し上げましたとおり設計要領に基づきましてトラフについては300ミリと、埋設管につきましては補助対象基準もございまして450が最低ということで、それに合わせて設計しているということでございます。奥の清水建設のほうでVトラフの600ミリということで、そっちのほうはでかくなっています。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] いろいろルールや基準がありますから多くは申し上げませんが、十分現場点検をしながら対応をお願いしたいと思います。

それで次に、自治会の協力は欠かせないというふうな形での答弁がありますけれども、我々の所は草刈り、自治会でやっていますけれども、これ共和地区も自治会が3つありまして流路からいくと2つの自治会にまたがるわけですが、うちの自治会は年に2回やっているけれども、その流末のほうを見ますとほとんどされていないのでないかなというふうな感じがあります。それで自治会協力はやぶさかでないと思うのですが、この辺の自治会協力のやり方というか、どんなような形になっているのか私もスタート時点どんなふうになっているかわかりませんが、自治会協力のあり方についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（松橋正樹君） 自治会協力のあり方というのは特段ないと思っております。既存の草刈りにつきましては、機械での草刈りということで路肩を中心に草刈りをやっております。104号線につきましては年に1、2回機械によってあそこを下りまして、清水建設から抜けて仲田さんのほうに向かうというような草刈りを行っております。あと市街地については、中心部はほとんど行っておりません。そういった郊外部分を中心に行っております。美化という点も含めまして自治会をお願いしているようなところがあるのかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] それで、自治会協力も任意だと思うのですが、自主的なものなのかもしれませんけど、やはり溝路は常に流末までつながっています

ので、協力するところは十二分とは言いませんけどもやっているけども、その途中でやっていない所があるというのは、やっぱり溝路全体の管理や何かからいってもちよっと問題点が多いのかなと。これ町も手や何か回らない部分があったり金もかかりますから、やはり自治会協力をもらうところについては自治会長会議だとか、そういうふうな機会もあると思いますので、一定程度の線引きというルールみたいのはあると思うのですが、そのようなもので自治会に、これは協力ですからしないところもあると思いますけども、その辺のお話をされたほうがいいのかというふうに思いますので、確認のためにもう一度お答えをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 草刈り等は、これは任意で行っていると思います。私の所属している所も年に2回ほど、それ以外に公園を使わせてもらって運動会もやっているわけなのですが、そのときに皆さん草刈り機を持っている人が集まって、きれいにしてから始めるというようなことをやっています。

そういった自治会の自助のところでは谷川議員さんのお住まいの所はやっているかというふうに思いますけども、そのつながっていく部分につきましては、何かの機会を通じて行政もひとつよろしくお願いしますということとあわせて、議員さんのほうからもお隣の自治会だと思っておりますので、ひとつ頼むよというようなことで声をかけていただければ大変ありがたいなと思います。

なお、今実は、産業課の関係で農地・水・環境保全向上対策事業というのがこの間ずっと進めておまして、幾つかの町をブロックに分けて、そして農地に関連する所の草刈りだとか泥上げ等を今やってもらっているわけですが、これが名前が今度変わって、多面的機能支払交付金事業という名前になります。それでこれを使って全町一括にして、実はこれ今まではお金は町が管理してやっていたのですが、今度町に入って町が補助金を付けて出すのではなくて、直接町が今度お金を管理できなくなるものから、農協なり協議会、そこが中心になってやる上で、今度事務局が町が持つなくなるものから農協が持つのか、あるいは別なだれかをお願いして持つのかということで、これから組織づくりしなくちゃいけませんけれども、そのときに自治会にその協議会が、例えば104号線なんかはそうなのですが、隣に畑が



ずっとありますので、その環境整備といいますか草刈り、それから土砂上げというのを自治会にその協議会がお金を支払ってやってもらうという仕組みが可能になってくるものですから、そういったことも幾つかの自治会にそういうケースが出てくるかというふうに思いますけれども、そういうことが進んでいけば若干お金も入ってきますので、何とかわかったということで対応していただければなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君）〔登壇〕 大体この関係については前向きな答え等もいただきましたのでわかりました。それで、質問をしてトラフの取りかえは来年だというふうなことがわかったのですけども、やはりこういう改修の計画的なものがあれば、ある程度何というか3年なり2年先ぐらいに一定の提示ぐらいするほうがいいのではないかなと思われまますので、計画イコール予算が伴いますから、すべてぴったりにはなりませんけども、その辺についても可能な範囲で自治会に提示なり説明をするほうがいいのかなというふうに思いますので、その点については一方通行で申し上げておきたいと思えます。

それで、次に移らせていただきます。行政検討課題に対する事後対応についてということで、昨年来の一般質問の理事者答弁で、後刻以降の検討課題となった主要な質問につき、一定期間を経過するもいまだ回答のない現状にあり、かつ、一定の期間を経過しているので、事後の検討の経過や結果等につき町民の意見や要望もありますので、今日時点での答弁を求めたいと思えます。

また、今後の難事案や同類事案等で即答不可能で事後検討となった案件の適期回答や、必要によっては中間報告等のあり方についても行政側のルールが必要と判断いたしますけども、この点についてあわせて伺いたいと思えます。

とりあえず主なものとして、合同合葬墓の関係について伺いたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 行政検討課題に対する事後の対応ということでございます。実はこの件につきましては、ちょうど議員から事前に一般質問の通告を受けた後、まさしくタイミングよく9月の13日に道新の一面で「検討します、答弁どうなった」と

ということで伊達市議会の報告ルール化ということで記事が載ってございました。これを見させていただいたわけですが、まさしく、これはこれから議会側と一緒に検討すべき事項だなというふうに考えているところです。

ご質問に対する報告が合葬墓今ご案内のお話がございましたけれども、報告が遅くなりまして大変申し訳なく思っております。そこで、ここで質問のございました合同合葬墓についてのその後のことについて答弁させていただきたいというふうに思います。これは昨年の12月議会でご質問がありました合同合葬墓につきましてですけども、先進事例や町民の要望をかんがみながら決断する情報等があった際に議会と相談しながら設置への調査研究をしていきますというふうに昨年の12月議会で答弁をさせていただいたところでございます。

今本町の墓所設置数の減少傾向というのは相変わらず続いておりまして、本年度は現在のところ設置が1カ所に対しまして返還が13カ所の届け出というふうになっております。合葬墓の問い合わせについて、あるいは要望については現在のところ行政のほうにはきてございません。

また、今年の8月に開催されました北網地区の副市長、副町長会議におきまして、合葬墓の設置状況や設置に向けての検討状況が議題となったところでございます。この合葬墓の検討になりまして、議題となりまして既に設置している所につきましては、北見市と網走市でありまして、それ以外の町では住民からの問い合わせが1町あったようでございますけれども、設置要望までには至ってないようであります。各町においても、今後の検討課題というふうにしておりましてけれども、設置を具体的に検討するというまでに至っていないということのようでございます。

前回の答弁と同様になりますけれども、将来への検討課題としては認識しておりますけれども、実際に設置を検討する段階に至ったときに協議をさせていただければというふうに考えております。

なお、先に質問のありました12月ですけども、現在の使用状況、墓地の使用状況の把握と対策についてであります。放置されていると思われる墓所は津別墓地において5カ所確認されております。今後すべての墓地についても確認の上、使用者の把握、そして指導などの対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君）〔登壇〕 答弁がありましたけれども、答弁内容全般について言えることは、前回の答弁からあまり前進していないのかなという印象でございます。

それで、津別も過疎の進行だとか、若い世代の神仏離れといいますか、そういうふうな傾向はもう端的に表れているのでないのかなというふうに、私は感じております。それで、やっぱり表に声があるからやるということもあるのですが、それよりも町の行政とはどうしても後手でないのかなと。やっぱり先取り行政をすべきでないのかなと、この部分については。私は思いますので、その点についてお答えをいただきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今谷川議員さんがおっしゃられた見方も、もちろん当然できるかというふうに思いますけれども、今正直な話差し迫った対応かなというのにはまだ正直そこまでには至ってございません。これは、先ほど言いましたように、この8月にありました副町長会議の中でも、各町村が同じように考えてございまして、宗教法人の納骨施設がそれに対応するようにお話をしているだとか、基本的にはどこも無縁仏を基本にして、津別もそうですけれども、そういうものをつくっているというのはどこでもございますけれども、一般の方たちが利用するということにまでは、実際のところまだありませんというお話しですので、やはり将来はそういうことは当然出てくるだろうなという予測はしつつも、今とりあえず始めるという状況には、これは人口の問題も恐らくかかわっているのだと思います。網走市や北見市がそういう対応をするということは、やはり人口が多い所ですので、そういうケースがきっと増えているのだろうというふうに思いますけれども、これは課題として町のほうで他の町村と同様に持たせていただくということでご了承いただければなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君）〔登壇〕 それで、町はあまり急がないというか、客観情勢

でそうだというふうなことですけれども、それはそれで町の考え方もありますから、一応大枠で理解したとしても、せめて近隣に網走だとか北見だとかがあるのですから、こういう所を実際に見て、やはりなぜ合葬墓なのかというふうなことを含めて、遠い所で経費もかかるのなら別なのですけれども、せめてそのぐらいは現場を見て、よく実態をやはり確認なり把握をして、私はいいと思っているのですけれども、そういうふうなものをやはり行政に生かしていくと。というふうな形で、その辺については、ぜひ近隣ですから視察をしてもらいたいということだけ申し上げてとりあえずおきます。そのことについてお答えがありましたら。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 近隣で北見市と網走市と二カ所ということで聞いているところであります。北見は、平成25年の4月1日より供用を開始をして、今年の7月25日現在で121件を許可しているということで聞いております。それから、網走市につきましては、26年7月25日現在で、生前の予約申し込み数が123件、納骨の申し込みが45件ということでございます。網走のほうは、やっぱり市民よりニーズを受けた形で対応を図ってきたと。これは、平成21年にそういうような市民の要望等が示されて、検討して、そして25年10月1日に供用を開始したというぐあいに今聞いているところでございます。そういう私も、現地を見ているわけではございません。副市長の段階から説明を受けて、こういう形で入っていますよということだけの説明を今受けているところでございます。このいわれた件数が、人口規模からいって多いのか少ないのかというのは、これも私のほうとしては、ちょっとわかりかねる部分かなというぐあいに思いますが、やはりそれ以外の市町村の段階では、住民要望も基本的に今のところはないというようなことから設置については全く考えていないところが圧倒的に多いような状況だということでございます。議員が言われた近場の施設をちょっと視察をしてということでございましたけれども、この辺の部分については少し内部の中でも検討をさせていただいて、町長の答弁の内容に沿いながら考えていきたいというぐあいに思っています。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] 若干物足りない答えですけれども、網走、北見で

あれば日帰りで、見たからするということではなくて、どういう背景で、どのぐらいかかってどうなのかということをも十分聞くより見たほうが間違いないものですから、そういうことを十分ある程度の先の段階で十分やったほうがいいのではないかとということです。金もかからないから本当は見て来ますというふうな答えがでるのかなと思ったのですけれども、そんなことで、それは十分これ以上くどくどは申しませんけれども、近隣ですからぜひやって、実状だけはつかんでいただきたいというふうに思います。

それで、その無縁仏の話出ましたけれども、これ無縁仏は全く身寄りのない方の墓であって、合同合葬墓は有縁の地縁、血縁はあるけれども家庭の事情だとか、後に例えばいないとか何とかという形で、それで作るのが今私が言っている有縁の合葬墓なのです。ですから、無縁仏とそれをごっちゃにされると、結局昔は行路病人みたいな方が、そういう無縁仏に7体か10体ぐらい入っていると思いますけれども、根本的に違うということで何とかその辺も理解をしていただきたいなということだけ、それは申し上げておきます。何かございましたら。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 北見市、網走市に見ます。私も見て来ます。特に北見市の霊園、非常に中に入ったことはないのですけれども、近くの道路を通るとききれいなのですよね。そういうのも含めて霊園のあり方みたいなのも一緒にちょっと見てみたいというふうに思っています。

それから、無縁、有縁、実は津別の碑は無縁、有縁と両方書いてあるのです。無縁有縁の碑ということで両方明記しておりまして、それで下1メートル区画のかなり入るような状況になっておりまして、そこに今のところ無縁だけ9体入っているのですけれども、それ以外の有縁の部分もあと決断すれば入れれるという話なわけなのです。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] 有縁か無縁かということで、ちょっと私もこの辺はこだわりますけれども、今の無縁、有縁の墓所は、昔は無縁仏が発祥なのです。ですからもともと身寄りもない、行き先のない方はあそこに埋葬したという形ですから、やはり今時代的には無縁仏に入っているというのは、世間体がどうかということは別

ですけれども、やはり血縁はあるのだけれどもお墓を守ることができなくなったと。町民の共同墓みたいなものですよね。そういうふうな観点で、無縁仏と私は一緒にすると、多分町民の方はせっかくつくっても抵抗が大きいのではないかなということだけ申し上げておきます。

次に、移ります。現地調査なり現場把握をなささいということで前回言っておきましたけれども、放置されている墓所は津別墓地5カ所というふうな答えを書いておりますけれども、我々老人クラブで草刈りを春、秋2回やっている状況ではお盆でさえ結構放置墓所が全くお参りも来ていないのではないかなということも見受けられるのですけれども、この5カ所というのはどういう根拠でこうなったのか、この論拠をちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 放置されているという判定なのですけれども、やっぱり1年、2年だったら本当に草は少ししか伸びないのですけれども、完璧に木が生えていたり草が大きくなっていたりとかという形で、場所として、例えば同じ名前で二つ借りている所も1カ所という考えでいって5カ所程度と考えています。

あと、他の地域なのですけれども、相生、本岐、布川も若干見ては来ていますが、そちらのほうはほとんど放置ないかなとは思っているのですけれども、あと、今見に行ったのが8月のお盆過ぎなので、今度9月の23日以降にもう1回まわって最終的に把握をしたいというふうに考えています。その判定の基準としては、そういう形でどう見ても、誰が見ても放置されているというものについては5カ所ということで見ています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] この辺もちょっとこだわりますけれども、我々が春、秋、供物片づけもお盆には終わったらやりますけれども、こんな数字ではないのではないかなというふうに思います。

やはり、普段見てもあまり意味ないと思いますので、忙しい思いをさせるといいますけれども、やっぱりお盆の時期だとか、やっぱり春、秋の彼岸の時期だとか、そう

いうときに見なかったら全くあまり意味をなさないのではないかなというふうに思いますので、この辺についてはもうちょっと気持ちを入れてといたしますか、そんな形でやはり十分に墓地の現状を把握されたほうがいいかなというふうに思いますので、その辺は再度申し上げておきます。

それで、霊園については空地もだんだんワン区画ぐらいになってきています。それで、結局、あそこの墓地をまた新たに造成するとか何とかといたら、また別な所に行くのかもしれませんが、新しい造成やなんかをするのであれば、私は早く合葬墓をつくって、希望になりますけれども、なんとかあそこの施設を結局既設で墓地を持っている人も合葬墓に、私もう身寄りがないから入れるわという人やなんかも出て来ると思いますので、そういう経費の投資の面からも私は合葬墓をやるべきでないかなということだけ、これについては提案的に申し上げておきますので、先ほどの近隣視察を含めて十分検討をいただきたいということを申し上げておきます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 先ほどご答弁した内容にちょっと重複しますが彼岸のあとにまた行って確認していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

なお、合葬墓について私は、北見、網走を見ております。その後、研究したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] 現場担当課には苦勞させるとは思いますけれども、その辺やはりあそこの墓所のこれからのやはり新造成だとか諸々に絡んできますので、こちら辺で性根を据えてきちっとやっていただきたいということだけ申し上げておきます。

それで、最後になりますけれども、こども園絡みの交通量の増に伴う郵便局舎の駐車対応の関係については、答弁にもありますし、他の方の持ち物ですから、これについては答弁内容を理解して質問は終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 質問しないということですか。

8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] ちょっと私の答弁書をもらっている関係で、答弁

をいただいたというように錯覚をしました。

郵便局舎の関係について、どんなふうな形になったかご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 郵便局の駐車の対応でございますけれども、今年の3月議会でご質問を受けまして、4月に担当課において津別郵便局長に申し出を行いました。

その後、町も網走開発建設部と協議をいたしましたので、その内容についてご説明させていただきます。

まず、郵便局入り口側の駐車場の手前の縁石の切り下げについてでありますけれども、開発に相談したところ、認定こども園の建設に伴うカーブの曲線緩和の一環として実施することについては、場所が離れすぎているということから、関連性が薄く困難でありますということで、また、局自身による改修につきましても、交通安全上許可できないという回答でございました。もう一つの正面左側の前庭を駐車場に改修することはどうなのかということでございますけれども、これも局長とお話しをいたしまして、来客者の休憩スペースとしておりまして、また、冬については雪の堆積場所としていることから改修は困難でありますという回答をいただいております、駐車場が不足する場合については、局舎裏側の駐車場のご利用をお願いしたいということの回答でございましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] それで、答弁内容については十分わかりましたし、何せ町の所有でないということで、町長の答弁で理解をいたしましたので、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

#### ◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。



(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長(鹿中順一君) 本日は、これで延会いたします。

明日は、午前10時再開いたします。ご苦労さまでした。

(午後 4時 7分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員